

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年6月25日

【事業年度】 第15期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 JALCOホールディングス株式会社

【英訳名】 JALCO Holdings Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 田辺 順一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目16番11号

【電話番号】 03 - 3274 - 5240

【事務連絡者氏名】 管理本部長 櫻井 義郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目16番11号

【電話番号】 03 - 3274 - 5240

【事務連絡者氏名】 管理本部長 櫻井 義郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	2,782,770	4,963,861	12,738,880	6,859,010	16,995,997
経常利益 (千円)	1,001,582	2,267,123	4,993,821	622,225	2,354,163
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	906,873	1,820,874	4,155,737	65,779	1,800,700
包括利益 (千円)	920,552	1,861,446	4,159,011	3,471	1,819,784
純資産額 (千円)	14,007,254	15,622,313	19,146,765	19,043,767	18,953,870
総資産額 (千円)	48,509,303	56,124,009	72,602,378	77,651,443	91,699,806
1株当たり純資産額 (円)	132.21	147.72	181.05	172.18	171.06
1株当たり当期純利益 金額 (円)	8.42	17.22	39.30	0.61	16.31
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	8.21	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	28.9	27.8	26.4	24.5	20.6
自己資本利益率 (%)	6.5	12.3	23.9	0.3	9.5
株価収益率 (倍)	20.8	13.8	10.2	511.5	21.9
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,428,877	3,557,570	8,604,848	684,524	8,590,289
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,186,609	5,893,044	14,556,161	4,919,443	15,870,740
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	10,778,790	4,152,310	5,314,026	5,490,899	10,415,927
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	747,437	2,564,274	1,926,987	3,182,967	6,318,444
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	9 [ ]	11 [ - ]	10 [ - ]	15 [ - ]	21 [ - ]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株あたり当期純利益については、第12期及び第13期は潜在株式が存在しないため、第14期及び第15期は潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。
2. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第13期より表示方法の変更を行っており、第12期の主要な経営指標等についても変更の内容を反映させた組替後の数値を記載しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (千円)	103,200	193,100	3,913,863	331,800	399,400
経常利益 (千円)	960,954	1,100,888	5,254,759	1,480,601	145,072
当期純利益 (千円)	963,434	1,030,995	4,282,046	1,425,478	165,107
資本金 (千円)	6,449,681	6,449,681	6,449,681	7,331,387	7,370,068
発行済株式総数 (株)	112,604,118	112,604,118	112,604,118	117,218,618	117,416,118
純資産額 (千円)	12,646,889	13,473,367	17,124,933	18,381,632	16,656,142
総資産額 (千円)	13,291,609	14,213,913	24,520,284	27,502,027	28,320,507
1株当たり純資産額 (円)	119.37	127.40	161.93	166.18	150.28
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	2.00 ( )	6.00 ( - )	18.00 ( - )	18.00 ( - )	18.00 ( - )
1株当たり 当期純利益金額 (円)	8.95	9.75	40.49	13.25	1.50
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)	8.72	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	95.2	94.8	69.8	66.7	58.7
自己資本利益率 (%)	7.7	7.9	28.0	8.0	0.9
株価収益率 (倍)	19.6	24.4	9.9	23.6	239.4
配当性向 (%)	22.3	61.5	44.5	135.8	1,203.6
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (人)	9 [ ]	11 [ - ]	10 [ - ]	15 [ - ]	16 [ - ]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	81.2 (102.0)	112.8 (107.9)	195.0 (152.5)	163.3 (150.2)	192.7 (202.2)
最高株価 (円)	221	310	442	571	448
最低株価 (円)	144	150	181	298	202

- (注) 1. 潜在株式調整後1株あたり当期純利益については、第12期及び第13期は潜在株式が存在しないため、第14期及び第15期は潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
3. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第14期の期首から適用しており、第13期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第14期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 2011年10月 株式会社ジャルコ（現連結子会社）が単独株式移転の方法により当社を設立  
当社普通株式を株式会社大阪証券取引所JASDAQ市場（スタンダード）（現・株式会社東京証券取引所JASDAQ市場（スタンダード））に上場
- 2012年1月 株式会社ジャルコアミュージメントサービスの株式取得
- 2012年2月 第三者割当増資実施（資本金205,000千円）
- 2012年3月 孫会社 ジャルコ エレクトロニクス マレーシア SDN. BHD. を解散
- 2012年4月 本社を東京都中央区日本橋室町に移転
- 2012年8月 孫会社 ジャルコ エレクトロニクス シンガポール PTE. LTD. を解散  
孫会社 佳路克集団香港有限公司を解散
- 2012年9月 電子機器用部品事業におけるAV家電市場に関連する国内外における既存顧客との取引及びこれらにかかる全ての製造・販売部門を東北タツミ株式会社に譲渡  
孫会社 ジャルコ エレクトロニクス 香港 LTD. の出資持分譲渡  
孫会社 杭州佳路克電子有限公司の出資持分譲渡
- 2013年2月 第三者割当増資実施（資本金855,000千円）  
子会社 株式会社ジャルコにおいて貸金業の登録
- 2013年11月 第三者割当増資実施（資本金1,884,157千円）
- 2015年11月 子会社 株式会社ジャルコにおいて第二種金融商品取引業の登録
- 2016年2月 本社を東京都中央区日本橋二丁目に移転
- 2016年9月 孫会社 PT. JALCO ELECTRONICS INDONESIAの清算結了
- 2018年9月 子会社 株式会社ジャルコにおいて宅地建物取引業免許取得
- 2019年1月 第三者割当増資実施（資本金4,274,877千円）
- 2020年12月 株式会社SUNTACの株式取得
- 2021年6月 連結子会社 株式会社SUNTACの全株式売却
- 2022年4月 東証市場再編に伴いスタンダード市場に移行
- 2023年3月 子会社 株式会社ジャルコが子会社 株式会社ジャルコアミュージメントサービスを吸収合併
- 2023年5月 子会社 株式会社ジャルコが大坂営業所で貸金業登録
- 2024年2月 株式会社エイコスの株式取得
- 2024年8月 第三者割当増資実施（資本金6,781,181千円）
- 2024年12月 第三者割当増資実施（資本金7,331,387千円）
- 2025年7月 子会社 株式会社ジャルコアセットマネジメントを設立

### 3【事業の内容】

当連結グループは、有価証券報告書提出会社（以下、「当社」といいます。）と連結子会社3社で構成され、貸金事業及び不動産事業並びにM&Aコンサルティング事業を主たる事業としております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当連結グループの事業における当社及び子会社の位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

以下に示す区分はセグメントと同一の区分であります。

#### 貸金事業

ソーシャルレンディング事業を含めた貸金事業に取り組んでおります。

（主な関係会社）株式会社ジャルコ

#### 不動産事業

パチンコホール企業及び事業会社向けの不動産事業に取り組んでおります。

（主な関係会社）株式会社ジャルコ、株式会社エイコス

#### M&Aコンサルティング事業

M&Aに関するアドバイザー事業に取り込んでおります。

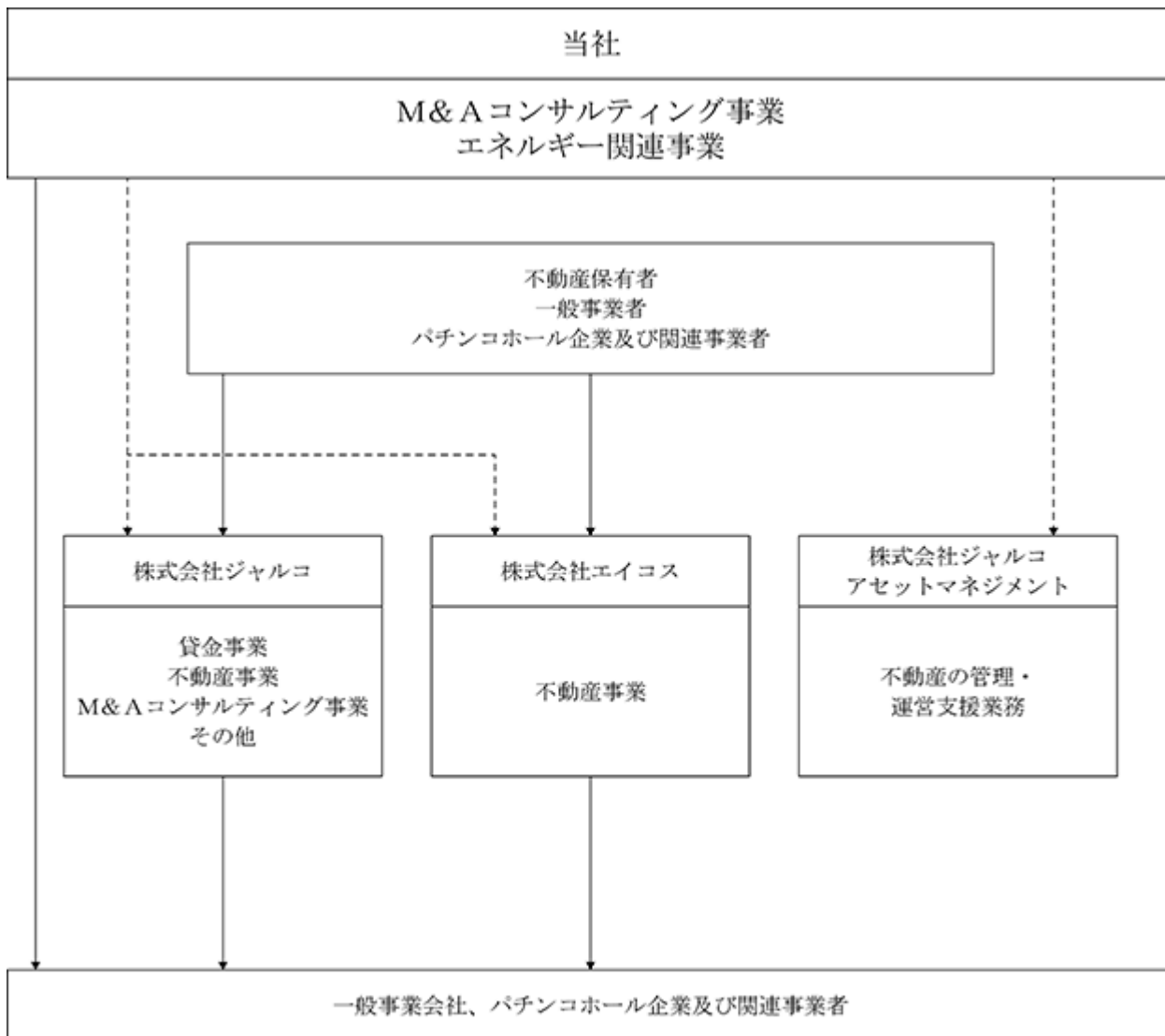
（主な関係会社）当社、株式会社ジャルコ

#### その他

当社のブランド及び保有する特許権の貸与を行っております。

（主な関係会社）株式会社ジャルコ

有価証券報告書提出日現在における事業の系統図は次のとおりであります。



——→ 取引の流れを示しております  
-----→ 管理の流れを示しております

## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ジャルコ (注)1	東京都中央区	350,000千円	不動産の賃貸、販売、貸金業及びM&Aに関するアドバイザー業務	100	当社が経営管理及び債務保証を行っております。
(連結子会社) 株式会社エイコス	東京都中央区	3,100千円	不動産賃貸事業	100	当社が経営管理を行っており、また、債務保証を受けております。
(連結子会社) 株式会社ジャルコアセットマネジメント	東京都中央区	200,000千円	不動産の管理・運営支援業務	100	当社の従業員3名が出向しております。
(その他の関係会社) カタリスト株式会社	東京都豊島区	2,000千円	資産管理会社	(被所有) 15.91	役員を兼任しております。

(注)1. 特定子会社であります。

2. 連結子会社で有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

3. 株式会社ジャルコについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。同社の「主要な損益情報等」は以下のとおりであります。

名称	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
株式会社ジャルコ	16,602,012	2,450,637	1,861,062	3,835,720	76,107,704

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営方針

当社グループは、「金融における新価値の創造により、個人金融資産の受け皿となり、企業価値の拡大と社会への貢献を果たす。」ことを企業理念として掲げるとともに、「有為有志の多くの者を応援する」、「顧客とリスクを共有して成果を出す」ことを企業活動での根本としております。

「有為有志」とは能力とやる気のある人々のことであり、「応援」とはリスクマネーの提供等であります。また、「リスクを共有」とするとは、同じポジションに立つことであり、これらにより当事者同士がより良い関係を築き、ビジネスで真に成功できるのだと考えております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長に向けて、収益力及び資本効率の観点から期首の自己資本を使って1年間にどれだけのEBITDA（キャッシュ利益）を稼ぎ出したかを、最重要かつ不変の指標としており、期首の自己資本に対するリターン実績として15%以上を目標としております。

EBITDAと期首の自己資本に対するリターン実績の過去4年間の推移は、以下のとおりです。

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
EBITDA*（百万円）	3,694	6,983	3,599	6,096
EBITDA / 期首自己資本	26.4%	44.7%	18.8%	32.1%
期首自己資本（百万円）	14,007	15,622	19,146	19,003

\* EBITDAは、営業利益に減価償却費及びのれんの償却額を加算し、匿名組合損益分配額（連結損益計算書に記載）を差し引いて算出しております。

#### (3) 経営環境

2025年から2026年にかけては、国内外の経済環境が引き続き大きく変動するなか、わが国経済は緩やかな回復基調で推移いたしました。国内では、日本銀行による金融政策の正常化に向けた動きが進む一方で、雇用・所得環境の改善や賃金上昇の継続、企業の設備投資意欲の底堅さ等が景気を下支えいたしました。また、物価上昇の影響は残るものの、個人消費についても持ち直しの動きが見られました。一方、海外においては、米国の通商政策を巡る不透明感、中国経済の停滞を含む景気減速懸念、中東情勢をはじめとする地政学リスク、原油価格及び為替相場の変動等により、経営環境は引き続き先行き不透明な状況が続いております。

当社グループは、国内において不動産事業、貸金事業及びM & Aコンサルティング事業を中心に事業を展開しております。

不動産事業においては、前連結会計年度及び当連結会計年度に取得した賃貸用不動産による安定的な賃貸収入の積み上げに努めてまいりました。また、販売用不動産については、保有資産の売却及び新規取得案件の検討を進めるなど、資産ポートフォリオの収益性向上に取り組んでおります。

貸金事業においては、資金需要に伴う案件の発掘を継続し、与信管理を徹底しながら収益機会の獲得に努めております。

M & A事業においては、アミューズメント業界における事業承継、店舗再編、不動産のオフバランス化及び営業権の譲渡等に関するニーズに対応し、当社グループの不動産取得機能及び金融機能を活用しながら、M & A案件の組成、仲介及びコンサルティングを行いました。

不動産マーケット全体では、金融政策の正常化に伴い金利上昇への警戒感はあるものの、国内外の投資家による投資意欲は底堅く、優良物件を中心に取得競争は継続しております。また、インフレ局面における実物資産としての不動産の優位性や、安定収益を生み出す収益不動産への需要は引き続き高いものと考えております。

一方で、当社グループが強みを有するホール運営などのアミューズメント分野においては、不動産取引を手掛ける企業が限られております。また、業界特有の規制強化に対応した資金需要、事業承継、業界再編及び寡占化等の流れは今後も継続するものと見込まれます。当社グループは、このような環境のもと、不動産事業及び貸金事業に加え、M & Aコンサルティング事業を含めた当該分野における事業機会は引き続き大きいものと認識しております。

なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (4) 対処すべき課題

##### コーポレート・ガバナンスの充実

当社は、企業価値を向上させ、株主利益を最大化するとともに、ステークホルダーと良好な関係を築いていくためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると認識しております。当社では、当社グループのコーポレート・ガバナンスのあり方について、独立役員2名を選任して客観的かつ中立的な視点から経営監視をお願いすることなどにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図っておりますが、社外取締役・社外監査役への情報提供のより一層の充実を図るなど、今後も、持株会社としてグループ各社のコーポレート・ガバナンスを徹底することで、連結経営の基盤強化、企業体質の健全性を高めてまいります。

##### 資金調達力の強化

当社グループが収益力を強化し、強固な経営基盤を形成するためには、安定的な事業資金の調達が必須であります。当社は、これまでも新株予約権による資金調達、金融機関及び投資家による資金調達を行ってまいりましたが、引き続き、事業の拡大を進めていくために、金融機関及び投資家からの借入、あるいはエクイティファイナンスなどによる調達手段の多様化を図ってまいります。

##### 人材の確保・育成

業績の回復、業容の拡大及び経営体質の強化を図っていく上で、優秀な人材の確保・育成は極めて重要なものと認識しております。そこで、当社グループは、社員のスキル育成のための効果的な仕組みを構築するとともに、将来コアとなる優秀な人材の積極的な採用により、人的投資・人的資本経営を進めてまいります。

##### 低コスト体制の徹底

企業間競争が進む中で、低コスト体制の徹底は極めて重要な課題と認識しております。当社グループでは引き続きコスト管理に注力を続け、低コスト体制の強化に取り組んでまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループは、「企業理念」の実現を通じて、持続可能な社会の実現と企業としての健全な成長を目指します。そして、あらゆるステークホルダーへの誠実な対応とともに「経営理念」の実践を進めてまいります。

なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) ガバナンス

当社グループは、事業を通じて社会的課題の解決に貢献すべくサステナビリティ課題への取り組みを強化し、持続的成長の実現と中長期的な企業価値向上をめざすことを目的に、当社代表取締役社長を委員長、管理本部長を事務局長、事業部門及び管理部門の責任者を委員とする「サステナビリティ委員会」を立ち上げ、運営しております。また、オブザーバーとして、当社のリスク全般に関し客観的な視点で審議・検証を行っている内部管理体制強化委員会のメンバーにも参加して頂いております。

四半期毎の頻度で開催することで、サステナビリティ基本方針の策定、気候関連課題において優先的に取り組むべきマテリアリティ（重要課題）の選定、リスクと機会の識別・分析・対応など、サステナビリティ経営全体の方針の検討・審議・承認を「サステナビリティ委員会」で行い、取締役会がその取組状況について報告を受けることにより、当社グループの気候変動リスクと機会への対応方針及び実行計画について監督する体制としております。

## (2) 戦略

当社グループでは全国に収益不動産を43物件所有しており、気候変動の進行に伴い想定される不確実性を当社の戦略に反映するため、リスク・機会の識別とシナリオ分析については、当社グループの財務に与える影響の大きさを考慮し、対象範囲を現時点の主力事業である不動産事業として、移行リスク、物理的リスク、機会の分類毎に当社への財務的影響とその対応を「サステナビリティ委員会」にて検討しております。

## 気候関連のリスクと機会

## a. 気候関連のリスク

TCFD提言では、気候関連のリスクを「移行リスク」、「物理的リスク」の2つに分類しています。本分類に沿ったリスクは以下の通りです。

TCFDの気候関連リスク分類		事象例	当社グループの事業活動におけるリスクの例
移行 リスク	政策・法規制	<ul style="list-style-type: none"> <li>炭素価格の上昇</li> <li>環境関連の規制・基準の強化</li> <li>エネルギー構成の変化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>カーボンコストの増加による顧客企業の業績悪化がもたらす投資リターンの低下</li> </ul>
	技術	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素技術の進展</li> <li>低炭素効率商品などの需要減少等による産業構造の変化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>脱炭素化により変化する市場を捕捉できないことによる収益の低下</li> </ul>
	市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>商品サービスに対する需要と供給の変化</li> </ul>	
	評判	<ul style="list-style-type: none"> <li>気候変動対応の遅れによる非難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>不十分な情報開示や気候変動対応の遅れによるレピュテーションの低下</li> </ul>
物理的 リスク	急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>台風・洪水・高潮・豪雨・山火事</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然災害の激甚化等による収支の悪化、利益変動拡大による資本コストの増加</li> </ul>
	慢性	<ul style="list-style-type: none"> <li>海面や気温の上昇</li> <li>少雨や干ばつ等の気象の変化</li> <li>水等資源供給の減少</li> <li>伝染病媒介生物の生息地の変化</li> <li>熱中症の増加</li> </ul>	

## b. 気候関連の機会

TCFD提言では、気候関連の機会を、「資源の効率性」、「エネルギー源」、「製品・サービス」、「市場」、「レジリエンス」の5つに分類しています。

本分類に沿ったリスクは以下の通りです

TCFDの気候関連機会の分類	事象例	当社グループの事業活動に対する機会の例
資源の効率性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ モーダルシフト</li> <li>・ 生産・流通の効率化</li> <li>・ ビルの高効率化、高効率ビルへの移転</li> <li>・ 水使用量と消費量の削減</li> <li>・ リサイクルの広まり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ AI化を含めた、ビルの高効率化等でのコスト効率を求める顧客ニーズ（不動産、貸金、M &amp; A等）の増加等</li> </ul>
エネルギー源	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 再生可能エネルギー、低排出型エネルギーへの転換</li> <li>・ 気候変動対策の支援政策インセンティブの活用</li> <li>・ 新技術の使用炭素市場の活用</li> </ul>	
製品・サービス	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 低炭素商品・サービスの開発、拡大</li> <li>・ 進展する気候変動の影響への適応策</li> <li>・ R&amp;D、イノベーションによる新製品、サービスの開発</li> <li>・ 事業活動の多様化</li> <li>・ 消費者の嗜好の変化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 顧客企業のビジネスの変革による新たな不動産、貸金、M &amp; A等のニーズの増加</li> </ul>
市場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 新規市場・新興市場の広がり</li> <li>・ 新しい金融サービスを必要とする資産の発生</li> </ul>	

## 人的資本への取組み

当社グループにおける、人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針や考え方は次の通りであります。

- a. 能力、情熱、粘り強さを重視した採用及び処遇であり、新卒、中途、性別、国籍、年齢は関係なく登用しております。
- b. 社会的規範遵守、上場企業の責務全うを大前提として、個人が本当にやりたいことを当社グループの枠組みの中で実現することが重要だと考えております。

上記の考え方で採用した人材に、成果や実績に報酬で報いるだけでなく、最高のパフォーマンスを発揮できるよう、次のような施策により従業員エンゲージメント、ウェルビーイングの向上を図っております。

- a. 自社株取得奨励制度での財産形成
- b. 健康・家族を大事にする方針の周知・実践（人間ドック、有休取得推進、リモートワーク環境整備）
- c. リフレッシュルームの活用

## (3) リスク管理

当社グループは、TCFDが提唱するフレームワークに則り、シナリオ分析の手法を用いて、2050年時点における外部環境の変化を予測し、気候変動が事業に与えるリスクや機会についての分析を進めております。

具体的には、下記プロセスを経て、重点的に取り組む課題としてマテリアリティ（重点課題）を選定する予定です。

## Step1 課題の抽出

SDGsをはじめとする社会的課題の認識、サステナビリティ開示ガイドライン（GRIスタンダード）、不動産セクターにおけるESG評価項目（GRESB等）、国土交通省（ESG不動産投資のあり方検討会中間とりまとめ）などを参考に広範囲に課題を抽出。

## Step2 優先順位付けと課題案の絞り込み

ステークホルダー及び当社グループにとっての重要度、経済・社会・環境に与える影響度、経済的合理性

を加味したうえで課題案を絞り込み、優先付けを実施。

#### Step3 サステナビリティ委員会での議論、妥当性の確認及び承認

最終的な決定権限者である当社代表取締役社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会により、STEP2で特定したマテリアリティの妥当性を議論・検証し、決定。

事業の持続的成長を実現するためには、環境や社会の変化を適切に把握し、事業におけるリスクの低減と機会の最大化に取り組む必要があるものと認識しております。当社グループは、リスクマネジメントとサステナビリティ経営推進の進捗管理(サステナビリティプログラム)を連動させるべく、代表取締役社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」にて、リスクと機会のマネジメントを行うとともに、年2回以上、または必要に応じて取締役会に報告、取締役会にて議論・検証を行ってまいります。

気候関連リスクは中長期的に顕在化する可能性を有することから、短期のみならず、中長期の時間軸で、低炭素社会への移行に伴うリスク及び気候変動の顕在化に伴う物理的リスクを評価する体制を構築すべく取り組みを進めます。

機関・組織	機能・役割
取締役会	サステナビリティ委員会が策定した目標及び実施計画の審議・決定
サステナビリティ委員会	サステナビリティ推進に係る目標及び実施計画の策定
内部管理体制強化委員会	外部専門家による客観的視点でのリスク全般の審議・検証

#### (4) 指標及び目標

##### 気候変動関連

当社グループでは、気候関連リスクの軽減または機会の実現を目的に、KPI（重要指標）及び目標については、上記（2）戦略、（3）リスク管理のブレークダウンと連動し継続して検討して参ります。

また、Scope 1、Scope 2 に該当する排出量の算定を行っております。算出対象は当社グループが保有、使用する施設とし、Scope 1 は燃料の使用、Scope 2 は電力使用量による排出量としております。

今後も対象範囲の拡大、排出量の削減目標等に関する検討を進めてまいります。

	当連結会計年度排出量（t-CO2）
Scope 1	-
Scope 2	226

##### 人的資本関連

当社グループにおける、人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針につきまして、性別、国籍等での対応分けはなく、能力や実績による処遇を優先してきましたので、指標及び目標などは設定しておりません。今後、管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育休取得率などの指標や目標を継続して検討して参ります。

さらに、従業員のスキル・能力の情報把握とデータ化を進めるとともに、社会的視点、経済的視点、戦略的視点、世代価値観の視点などを勘案し、人的資本の価値を継続的に高めていく育成プランの検討を進める一環として、研修部を発足致しました。これらと上記（2）戦略で示した社内環境整備との相乗効果の結果として、企業価値の一つの指標である労働生産性を高めていくことが可能になると考えております。

労働生産性は、2023年統計で、全産業5,170円/時、不動産業全体30,005円/時でしたが、当社実績では、2023年実績193,500円/時、2024年実績362,300円/時、2025年実績119,700円/時、2026年実績177,415円/時でしたので、継続して10万円/時以上を目指して参ります。結果として、優れた人材への高報酬を実現し、さらなる優秀な人材の獲得を促し、この好循環によって人的資本を積み重ねていくことが出来ると考えています。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の投資判断に影響を及ぼすことが考えられる主な事項として、以下のようなリスクがあげられます。これらのリスクは複合、連鎖して発生し、様々なリスクを増大させる可能性があります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努めてまいります。

なお、本項目に記載の事項は必ずしもすべてのリスクを網羅したのではなく、また、将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 外部環境によるリスク

##### 主たる顧客が属する業界における法的規制に伴うリスク

当社グループの主たる顧客の一つであるパチンコホール企業は「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」（以下、「風営法」といいます。）に定める基準に従って営業することが義務付けられており、パチンコホールが店内の設備投資を行う場合、風営法に基づいて、予め各都道府県公安委員会に届出書を提出して、承認を受ける必要があります。また、風営法以外にも、「各都道府県条例」による規制を受けるとともに、過度な射幸性を抑制する目的等から、パチンコホールに対して業界団体が自主規制を行うことがあります。

このような法的規制や新たな自主規制の実施により、パチンコホールの営業に制限が課せられた場合、あるいはパチンコホールの設備投資動向が急激に変化した場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### 市場動向の変化によるリスク

当社グループの顧客であるパチンコホール企業を含めた優良事業会社において、日本及び世界の経済環境の悪化などの影響を受け、市場構造の変化及び需要の縮小が発生し、経営環境の悪化が生じた場合、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### 有利子負債への依存と市中金利上昇に伴うリスク

当社グループは、不動産投資においては、自己資金に加えて銀行、信用金庫、信用組合及び他の金融機関からの借入や社債等による調達により手当を行うことも予定していることから、有利子負債残高は今後の事業拡大にあたって更に増加する可能性があります。また、金利の急激な上昇もしくは上昇懸念時には、調達コストが上昇する一方で、市場金利の上昇に見合う賃貸契約における賃料の引き上げを実現できない可能性があります。

##### 競争激化に伴うリスク

当社グループは、賃貸用不動産の取得にあたり、売買価額、取引条件などにおいて他社との競合の上、取得しております。競合他社が、当社グループの許容範囲を超越した売買価額、取引条件にて取得した場合、当社は賃貸用の不動産の取得ができず、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

##### 災害の発生によるリスク

当社グループの賃貸用不動産及び営業貸付金における担保となっている不動産及び動産は、全国に配置されており、リスクの分散は図れておりますが、大規模な地震や台風等による風水害が発生し、顧客である優良事業会社において正常な営業活動ができなくなった際には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 当社グループの事業戦略、経営基盤に関するリスク

##### 規制等に関するリスク

当社グループは、貸金業（ソーシャルレンディング事業を含む）を営むにあたり、株式会社ジャルコにおきまして、貸金業（東京都知事）及び第二種金融商品取引業（関東財務局長）の登録を受けるとともに、自主規制機関である日本貸金業協会に加入しており、貸金業法、金融商品取引法その他法令のほか、自主規制機関の規制に服しております。当社グループでは、全社的な内部管理体制の強化と法令遵守、コンプライアンス意識の徹底等に取り組み、制度改正への適時対応に努めております。

しかしながら、法令諸規則の改正に対して、当社グループが的確に対応できなかった場合、あるいは、監督

官庁等から法令諸規則違反を指摘され、行政処分等を受けるに至った場合には、当社グループの信用が失墜することとなり、事業活動や財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 投資・新規事業展開に伴うリスク

当社グループは、収益基盤の多様化を目的として、グループ企業価値の向上に資する新規事業、あるいはM&Aも視野に入れた投資事業についても積極的に取り組み、当社グループ全体の収益モデルの多様化を図ってまいりますが、これらの事業に対する投資は、現在の事業規模と比較して多額となる可能性があります。

新規事業におきましては、予期せぬ要因等により、計画どおりに事業が展開できない可能性があります。加えて、投資先の事業の状況が当社グループに与える影響や、新規事業が当社グループに与える影響を確実に予測することは困難であり、予期せぬ要因が発生した場合、投資回収ができず、当社グループの事業及び業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### 取引先の不正によるリスク

当社グループは、取引開始前における取引先の信用性及びその実態に対する分析の徹底、与信審査体制の充実などの強化を図るとともに、取引開始後においても取引に潜在するリスクの所在、性質及び大きさに対する分析を十分に行うことを徹底しております。

しかしながら、それでも取引先の不正等を未然に防止することができなかった場合、信用不安、予期せぬ貸倒れリスクなどが顕在化し、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 資金調達に伴うリスク

当社グループは、事業資金の調達に関して金融機関及び投資家からの借入あるいはエクイティ・ファイナンスなどにより、安定的な資金調達のために調達手段の多様化を図っております。

しかしながら、グループ全体の業績の悪化、経済情勢の変動などの要因により、資金調達が困難となった場合、または通常よりも著しく不利な条件での資金調達等を余儀なくされた場合、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 債権が貸倒れとなるリスク

当社グループは、パチンコホール企業を含めた事業会社を主たる対象先として貸金業を営んでおります。当社グループは、新規契約時の取引審査を厳格に行うとともにその後の与信管理にも万全を期しております。

しかしながら、一部の貸付債権は長期にわたることから、景気変動やその他の事由により延滞・倒産等不測の事態を被ることもあります。この場合、当社グループの事業活動、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 特定取引先への依存度が高いことによるリスク

当社グループにおきましては、特定の取引先への売上高の割合が高くなっております。当社は、これらの取引先との関係性を強化し、安全性が高い取引の維持を図ってまいりますが、その一方で、各事業において新規取引先の開拓、確保を強化し、特定の取引先に依存している状況からの転換を図ってまいります。

しかしながら、特定取引先への依存が解消されない場合、当該取引先の動向によっては、当社グループの事業、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### 販売用不動産に関するリスク

当社グループの不動産事業において、取得した土地や建物、または開発した販売用不動産が、不動産市況の悪化などにより、他の事業者や投資家への売却が難しくなったり、販売価格が帳簿価格を下回る可能性があります。このような場合、棚卸資産の帳簿価額を下げる処理により、損失が発生し、当社グループの事業や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

## その他のリスク

## a．役職員の不正によるリスク

当社グループは、役職員に対するコンプライアンス・マインドの徹底、内部管理体制の整備等を通じ、役職員による不正の探知又は事前防止に努めておりますが、これらによっても防げない不正、予測し得ない不正等によって当社グループに著しい損害が生じた場合は、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## b．外部業者への業務委託に伴うリスク

当社グループは、ソーシャルレンディング事業等におきまして、取引システムの開発、運営及び保守などの業務を当社グループ外の業者に委託しております。このため、何らかの理由で、当社グループの事業上重要な業務委託先との取引関係に変化が生じた場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

## c．情報漏えいによるリスク

当社グループは、様々な機密情報及び個人情報を取り扱っており、これらの情報漏えい等を防止することは重要な経営課題であると認識しております。

しかしながら、機密情報、個人情報等の漏えいが生じ、損害賠償請求や監督官庁による行政処分等を受けた場合には、損害賠償額の支払や対応コスト等の発生、あるいは、顧客、取引先、株主等からの信用が低下することなどによって、当社グループの事業及び業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## d．キーパーソンへの依存によるリスク

当社グループの経営は、当社代表取締役社長である田辺順一とその他キーパーソンのリーダーシップに依存しており、現在の経営陣が継続して当社グループの事業を運営できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

## e．小規模組織であることによるリスク

当社は、当事業年度末現在、取締役3名（うち社外取締役1名）、監査役3名（全員社外監査役）、従業員21名と組織規模が小さく、内部管理体制も当該組織規模に応じて最適化を図っております。当社は、今後とも人材の採用及び育成に努め、内部管理体制の強化を図る所存であります。要員の社外流出や突発的な疾病等で業務遂行上の支障が生じた場合、あるいは当社グループの業務が内部管理体制の拡充を上回る速度で拡大した場合、適切な代替要員の不在や人員増強の遅延等により、当社の内部管理体制に支障が生ずる可能性があります。

## f．人的資源が確保できないことによるリスク

当社グループが事業展開を行うにあたっては、豊富な経験、高い専門性などを有する人材を必要数確保することが不可欠であります。そのためには、優秀な人材を採用する体制の強化、従業員の定着率向上を図ることが重要であると認識しております。

従いまして、当社グループが必要な人材を育成又は雇用できない場合や、雇用している人材が退職した場合、当社グループの事業活動や財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## g．リスク管理が十分に機能しないリスク

当社グループは、リスク管理の強化に取り組んでおりますが、当社グループが新しい分野へ事業進出した場合、既存事業が急速に拡大した場合、又は外部環境の急激な変化が生じた場合等の要因によりリスク管理が十分に機能しない可能性があります。この場合、当社の事業活動や財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

## 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュフロー（以下、「経営成績等」といいます。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比較して140億48百万円増加し、916億99百万円となりました。負債合計は、前連結会計年度末と比較して141億38百万円増加し、727億45百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末と比較して89百万円減少し、189億53百万円となりました。

##### b. 経営成績

当連結会計年度における当社グループの業績は、当連結会計年度においてアミューズメント施設の取得及びアミューズメント施設並びに商業施設を売却したことに加えて、M & A が成就したことによる成功報酬により、売上高169億95百万円（前年同期比147.8%増）、EBITDA60億96百万円（前年同期比69.4%増）、営業利益48億75百万円（前年同期比92.8%増）、経常利益23億54百万円（前年同期比278.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益18億円（前年同期比17億34百万円増）となりました。

当連結会計年度のセグメント別の業績は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの配分方法を変更しており、前連結会計年度との比較・分析は変更後の区分及び配分方法に基づいて記載しております。

#### 貸金事業

当事業部門におきましては、通常の貸付及びソーシャルレンディング事業を通じて、貸付先又は対象案件の信用力、収益性、担保価値及び回収可能性等を慎重に検討し、既存貸付金の回収を進める一方、収益性及び担保価値が見込まれる案件に対して新規貸付を実行いたしました。

その結果、新規貸付40億64百万円、回収17億88百万円により32億38百万円（前期末比236.5%増）となり、当事業部門における売上高は2億84百万円（前年同期比1.5%減）、セグメント利益は98百万円（前年同期比33.4%減）という結果となりました。

#### 不動産事業

当事業部門におきましては、アミューズメント施設を中心とする賃貸用不動産について、既存保有物件の安定運用を継続するとともに、長期・安定的な賃料収入が見込まれる物件の取得を進めました。また、販売用不動産については、市場環境及び売却条件等を踏まえ、売却活動を行いました。

その結果、既存の賃貸用不動産からの賃料収入に加え、前連結会計年度及び当連結会計年度に取得した賃貸用不動産が収益に寄与いたしました。また、販売用不動産の売却も売上高の増加に寄与し、当事業部門における売上高は147億円（前年同期比124.5%増）、セグメント利益は10億60百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

#### M & A コンサルティング事業

当事業部門におきましては、アミューズメント業界における事業承継、店舗再編、不動産のオフバランス化及び営業権の譲渡等に関するニーズに対応し、当社グループの不動産取得機能及び金融機能を活用しながら、M & A 案件の組成、仲介及びコンサルティングを行いました。

その結果、アミューズメント施設に関連するM & A 案件が進捗し、売上高は20億10百万円（前年同期比20億10百万円増）、セグメント利益は17億12百万円（前期は損失1億57百万円）となりました。

## キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末と比較して31億35百万円増加し、63億18百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、85億90百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益25億88百万円、減価償却費及びその他の償却費12億78百万円、販売用不動産の減少額69億23百万円、未収消費税等の減少額6億18百万円、法人税等の還付額3億45百万円による増加要因があった一方、営業貸付金の増加額22億76百万円、前渡金の増加額11億38百万円、利息の支払額20億58百万円、法人税等の支払額2億45百万円による減少要因があったことなどによるものであります。

## (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、158億70百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入10億80百万円、預り保証金の受入による収入6億92百万円の増加要因があった一方、有形固定資産の取得による支出172億29百万円、預り保証金の返還による支出1億7百万円の減少要因があったことなどによるものであります。

## (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、104億15百万円の収入となりました。これは主に、長期借入れによる収入272億29百万円、短期借入金の純増40億96百万円、匿名組合員からの出資払込による収入15億49百万円の増加要因があった一方、長期借入金の返済による支出186億79百万円、配当金の支払額19億86百万円、匿名組合員への出資払戻による支出18億91百万円の減少要因があったことなどによるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績及び受注実績

当社グループの事業内容は、提供するサービスの性格上、生産実績及び受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

## b. 販売実績

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
貸金事業	284	1.5
不動産事業	14,700	124.5
M & A コンサルティング事業	2,010	-
その他	0	99.0
合計	16,995	147.8

(注) 1. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。その内容等については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」をご参照願います。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
オリックス不動産株式会社	-	-	6,790	40.0
エムエル・エステート株式会社	-	-	2,993	17.6
株式会社善都	-	-	2,027	11.9
株式会社マルハン	799	11.7	953	5.6
株式会社正栄プロジェクト	631	9.2	693	4.1
青野産業株式会社	1,408	20.6	-	-
兼子 卓三	749	11.0	-	-

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

### a. 財政状態の分析

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末と比較して43億32百万円増加し、276億26百万円となりました。これは主に、販売用不動産の売却等により現金及び預金(信託預金を含む)が30億93百万円、営業貸付金が22億76百万円、前渡金が11億38百万円増加した一方で、販売用不動産が11億64百万円、受取手形が1億9百万円、未収消費税等が6億18百万円、未収還付法人税等が3億70百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して97億2百万円増加し640億60百万円となりました。これは主に、アミューズメント施設4物件等の追加取得により有形固定資産が94億36百万円増加したことなどによります。

以上により、当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較して140億48百万円増加し916億99百万円となりました。

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末と比較して7億66百万円減少し116億87百万円となりました。これは主に、短期借入金が40億96百万円、未払法人税等が7億94百万円、未払金が1億15百万円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金が54億86百万円、匿名組合預り金が3億63百万円、前受金が1億1百万円減少したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して149億5百万円増加し610億58百万円となりました。これは主に、長期借入金が140億36百万円、長期預り保証金が5億14百万円、社債が4億10百万円増加したことなどによります。

以上により、当連結会計年度末の負債残高は、前連結会計年度末と比較して141億38百万円増加し727億45百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末と比較して89百万円減少し189億53百万円となりました。これは主に、新株予約権の行使による株式の発行により資本金及び資本剰余金がそれぞれ38百万円、その他有価証券評価差額金が19百万円増加し、親会社株主に帰属する当期純利益18億円を計上した一方で、配当により利益剰余金が19億86百万円減少したことなどによります。

### b. 経営成績の分析

#### (売上高)

当連結会計年度の売上高については、貸金事業での売上高が2億84百万円(前年同期比1.5%減)に減少しましたが、前連結会計年度にアミューズメント施設5物件を取得したことや、当連結会計年度においてアミューズメント施設4物件の取得並びにアミューズメント施設2物件及び商業施設1物件を売却したことにより、不動産事業の売上高は147億円(前年同期比124.5%増)に増加し、M&Aコンサル事業においても案件が順調に成就したことにより20億10百万円(前年同期比20億10百万円増)の売上を計上し、売上高は169億95百万円(前年同期比147.8%増)となりました。

なお、セグメント別の売上高及びセグメント利益については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」に記載しております。

#### (売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は61億円(前年同期比75.4%増)となりました。これは主に、前年度に取得し

た賃貸不動産の収益が12ヶ月分計上されたことや、大型の販売用不動産の売却、M & Aコンサルティング事業における成功報酬等の計上によります。また、売上総利益率は、前連結会計年度に比べ14.82ポイント減少し、35.89%となりました。

( EBITDA )

当連結会計年度におけるEBITDAは、60億96百万円（前年同期比69.4%増）となりました。これは営業利益48億75百万円に減価償却費及びその他の償却費12億76百万円を加算し、匿名組合損益分配額55百万円を差し引いた結果によるものであります。従いまして、期首の自己資本190億3百万円に対するリターン実績は32.08%となり、目標の15%を上回る結果となりました。

( 営業利益 )

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、12億24百万円（前年同期比29.0%増）となりました。これは主に、不動産購入による登録免許税及び支払手数料の増加や、人材の拡充により人件費が増加したことなどによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は前連結会計年度に比べ23億46百万円増加し、48億75百万円（前年同期比92.8%増）となりました。

( 経常利益 )

当連結会計年度の経常損益については、新規不動産取得等の金融機関等からの借入金増加に伴い支払利息及び借入手数料等が増加しましたが、経常利益は23億54百万円（前年同期比278.3%増）となりました。

( 親会社株主に帰属する当期純利益 )

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、固定資産売却益や賃貸用不動産の期限前解約に伴う違約金収入を計上したことによる特別利益2億90百万円を計上した一方で、法人税、住民税及び事業税10億11百万円、法人税等調整額 2億23百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純利益は18億円（前年同期比2,637.5%増）となりました。

### c. キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

#### 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

#### 資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金の源泉は、主として営業活動からのキャッシュ・フローと金融機関等からの借入であります。一方、当社グループの主な資金需要は、主に賃貸用不動産を購入するための設備資金、並びに貸金事業における貸付資金であるため、基本的には設備資金は金融機関等からの長期借入金を充当し、貸付資金については自己資本、営業キャッシュ・フロー、投資運用会社からの借入金及びソーシャルレンディングによる資金調達で充当しております。

### (3) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

## 5 【重要な契約等】

## (1) 金銭消費貸借契約

当社

財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しており、契約内容は以下のとおりです。

## a. 契約年月日

2026年3月24日

## b. 金銭消費貸借契約の相手方の属性

都市銀行

## c. 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

期末残高

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係) 3 財務制限条項」をご参照ください。

弁済期限

2040年8月31日

担保内容

株式会社ジャルコが保有する土地、建物

## d. 財務上の特約の内容

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係) 3 財務制限条項」をご参照ください。

子会社

財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しており、契約内容は以下のとおりです。

## a. 契約会社名

株式会社ジャルコ

住所

東京都中央区日本橋2-16-11日本橋セントラルスクエア8階

代表者氏名

代表取締役 田辺 順一

## b. 契約年月日

2024年1月10日

2024年6月28日

2024年12月25日

2025年7月31日

2025年12月19日

2025年12月19日

## c. 金銭消費貸借契約の相手方の属性

投資運用会社

第二地方銀行

第二地方銀行

投資運用会社

投資運用会社

第二地方銀行

## d. 金銭消費貸借契約に係る債務の期末残高及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

期末残高

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結貸借対照表関係) 3 財務制限条項」をご参照ください。

弁済期限

2027年1月9日

2034年6月30日

2027年12月30日

2027年7月31日

2027年12月19日

2027年12月30日

#### 担保内容

株式会社ジャルコ（以下、「ジャルコ」）が所有する土地、建物

ジャルコが所有する土地、建物

ジャルコが所有する土地、建物

ジャルコが所有する土地、建物及び株式会社エイコス（以下、「エイコス」）が所有する土地、建物

ジャルコが所有する土地、建物及びエイコスが所有する土地、建物

ジャルコが所有する土地、建物、定期預金

#### e. 財務上の特約の内容

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結貸借対照表関係） 3 財務制限条項」をご参照ください。

#### （2）その他の重要な契約等

「企業・株主間のガバナンスに関する合意」、「企業・株主間の株主保有株式の処分・買増し等に関する合意」を含め該当事項はありません。

#### 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

設備投資については、運用資産の充実などを目的とした設備投資を行っております。

なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

設備投資の総額は19,127百万円であり、主な設備投資について示すと、次のとおりであります。

・不動産事業

当事業部門の主な設備投資は、東京都、千葉県、埼玉県、京都府及び北海道の賃貸用不動産等の取得19,098百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (注)1 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都 中央区)	全社(共通)	その他の 設備	3,152		17,574	20,726	16
賃貸不動産 (新潟県 十日町市)	全社(共通)	賃貸 不動産 (注)2	0 (注)3	43,941 (14,873)		43,941	

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品並びにソフトウェアを含んでおります。

2. 建物を賃貸しており、年間賃貸料は6,600千円であります。

3. 建物は耐用年数を経過したため、簿価が1円となっております。

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)	
				建物 及び 構築物 (千円)	信託建物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	信託土地 (千円) (面積㎡)	その他 (注)1 (千円)		合計 (千円)
株式会社 ジャルコ	本社 (東京都 中央区)	不動産事業	賃貸 不動産 (注)2	15,810,260		33,247,885 (294,800.94)		26,839	49,084,984	
株式会社 エイコス	本社 (東京都 中央区)	不動産事業	賃貸 不動産 (注)3	3,737,007		7,471,074 (4,328.23)		2,052	11,210,134	
株式会社 ジャルコ アセット マネジメ ント	本社 (東京都 中央区)	全社(共通)	その他 の 設備	10,210				2,348	12,558	5

(注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具及び備品、借地権並びにソフトウェアを含んでおります。

2. 土地建物を賃貸しており、年間賃貸料は3,438,080千円であります。

3. 建物を賃貸しており、年間賃貸料は393,984千円であります。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,416,472
計	450,416,472

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	117,416,118	117,416,118	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 あります。
計	117,416,118	117,416,118		

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しております。

決議年月日	2024年8月14日
新株予約権の数(個)	235,897
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 23,589,700
新株予約権の行使時の払込金額(円)	390
新株予約権の行使期間	2024年9月2日～2027年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 390 資本組入額 195
新株予約権の行使の条件	(注)9
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡については、取締役会の 承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の  
前月末現在(2026年5月31日)にかけて当事業年度の末日における内容から変更はありません。

## (注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権の目的である株式の種類は、発行会社の普通株式とし、その総数は24,300,000株とする  
(本新株予約権1個が行使されることにより発行会社が発行会社普通株式を新たに発行又はこれに代え  
て発行会社の有する発行会社普通株式を処分(以下、発行会社普通株式の発行又は処分を「交付」と  
いう。)する数(以下、「交付株式数」という。)は100株とする。但し、第2項に基づき交付株式数が  
調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後交付株式数に応じて調整される  
ものとする。

## 2. 新株予約権の目的となる株式の数の調整

(1) 第7項の規定により発行会社が行使価額(第5項第(1)号に規定する行使価額)の調整を行う場合  
は、交付株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨て  
る。

$$\text{調整後交付株式数} = \frac{\text{調整前交付株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

調整前行使価額と上記算式による調整後行使価額は、第7項に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

- (2) 調整後交付株式数の適用開始日は、第7第(2)号及び第(4)号による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。
- (3) 交付株式数の調整を行うときは、発行会社は、調整後交付株式数の適用開始日の前日までに、本回新株予約権に係る新株予約権者(以下、「本新株予約権者」という。)に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、第7項第(2)号( )に定める場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。
3. 各本新株予約権の払込金額  
本新株予約権1個当たり171円(本新株予約権の払込総額41,553,000円)
4. 新株予約権証券の不発行  
本新株予約権については、新株予約権証券を発行しない。
5. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法  
(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される発行会社普通株式1株当たりの価額(以下、「行使価額」という。)は、390円とする。  
(2) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は現金とし、その価額は、本新株予約権1個につき、行使価額(ただし、第7項により行使価額を調整する場合には、調整後行使価額)に交付株式数を乗じた額とする。
6. 行使価額の修正  
行使価額の修正は行わない。
7. 行使価額の調整  
(1) 本新株予約権の割当てがなされた後、本項第(2)号に定める事由により、発行会社の発行済普通株式数が変動し、又は変動する可能性がある場合、発行会社は、次の算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整するものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{割当株式数}}$$

- (2) 行使価額調整式により行使価額を調整する場合及び調整後行使価額を適用する場合は、次に定めるところによる。ただし、発行会社又は発行会社の関係会社(財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第8条第8項に定める「関係会社」をいう。以下同じ。)の取締役その他の役員及び従業員に対するインセンティブとしての新株予約権、株式その他の証券若しくは権利の割当ては、この限りでない。
- (i) 本項第(3)号(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって発行会社普通株式を交付する場合(制限付株式報酬制度に基づき発行会社及び発行会社関係会社の取締役及び従業員に発行会社普通株式を交付する場合、発行会社が発行する取得請求権付株式、取得条項付株式若しくは取得条項付新株予約権付株式(本新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに交付する場合、本新株予約権付社債(本新株予約権付社債に付されたものを含む。))の交付若しくは行使を請求することにより発行会社が請求することができるその他の有価証券若しくは新株予約権の交付又は会社分割、株式交換、一部株式交換若しくは合併による交付をする場合を除く。)、調整後行使価額は、払込期日の翌日(払込期間が募集の時に定められた場合にあっては、当該払込期間の末日。以下同じ。)以降又は株主に割当てを受ける権利を付与する基準日若しくは株主決定日の翌日以降に適用する。株式分割により当社普通株式を発行する場合、調整後の行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- (ii) 発行会社の普通株式の分割又は発行会社の普通株式の無償割当て(以下、「株式分割等」という。)を行う場合、調整後行使価額は、当該株式分割等により株式を取得する株主を定めるための基準日又は株主確定日(基準日又は株主確定日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降これを適用する。当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の取得と引換えに本項第(3)号( )に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式

を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降にこれを適用する。

- (iii) 本項第(3)号(ii)の時価を下回る払込金額をもって、その取得と引き換えに、発行会社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本項第(3)号(ii)の時価を下回る払込金額をもって発行会社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(無償割当ての場合を含む。但し、発行会社の役員及び従業員並びに発行会社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。)、調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権付株式又は新株予約権(以下、「取得請求権付株式等」という。)の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)又は(無償割当ての場合は)効力発生日の翌日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。上記にかかわらず、請求は行使に際して交付される発行会社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で請求又は行使され発行会社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。但し、本(iii)に定める取得請求権付株式等が発行会社に対する企業買収の防衛を目的とする発行である旨を、発行会社が公表のうえ本新株予約権者に通知したときは、調整後の行使価額は、当該取得請求権付株式等について、当該取得請求権付株式等の要項上、発行会社普通株式の交付と引換えにする取得の請求若しくは取得条項に基づく取得若しくは当該取得請求権付株式等の行使が可能となった日(以下、「転換・行使開始日」という。)の翌日以降、転換・行使開始日において取得の請求、取得条項による取得又は当該取得請求権付株式等の行使により発行会社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出してこれを適用する。
- (iv) 取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本項第(3)号(ii)に定める時価を下回る対価をもって発行会社普通株式を交付する場合調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- 上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)(以下、「取得条項付株式等」という。)に関して当該調整前に本号(iii)又は(v)による行使価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の本項第(3)号(vi)に定める完全希薄化後普通株式数が、上記交付の直前の本項第(3)号(iii)に定める既発行株式数を超えるときに限り、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を行使価額調整式の「新発行・処分株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、上記交付の直前の本項第(3)号(iii)に定める既発行株式数を超えない場合は、本(iv)の調整は行わないものとする。
- (v) 取得請求権付株式等の発行条件に従い、発行会社普通株式1株当たりの対価(以下、本(v)において「取得価額等」という。)の下方修正等が行われ(本項に規定する希薄化防止条項に準ずる調整の場合を除く。)、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が当該修正が行われる日(以下、「取得価額等修正日」という。)における本項第(3)号(ii)に定める時価を下回る価額になる場合(a) 当該取得請求権付株式等に関し、本号(iii)による行使価額の調整が取得価額等修正日以前に行われていない場合、調整後の行使価額は、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる発行会社普通株式の株式数を行使価額調整式の「新発行・処分株式数」とみなして本号(iii)の規定を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。
- (b) 当該取得請求権付株式等に関し、本号(iii)又は上記(a)による行使価額の調整が取得価額等修正日以前に行われている場合で、取得価額等修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使され発行会社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の本項第(3)号(iii)に定める既発行株式数を超えるときには、調整後の行使価額は、当該超過する普通株式数を行使価額調整式の「新発行・処分株式数」とみなして、行使価額調整式を準用して算出するものとし、取得価額等修正日の翌日以降これを適用する。なお、1ヶ月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の行使価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降これを適用する。
- (vi) 株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日が設定され、かつ、本号(i)乃

至(iii)に定める各取引の効力の発生が当該基準日又は株主確定日以降の株主総会又は取締役会その他発行会社の機関の承認を条件としているときには、本号(i)乃至(iii)にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日又は株主確定日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、発行会社普通株式を交付するものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\left( \begin{array}{c} \text{調整前} \\ \text{行使価額} \end{array} - \begin{array}{c} \text{調整後} \\ \text{行使価額} \end{array} \right) \times \text{調整前行使価額により当該} \\ \text{期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

(vii) 本号(i)乃至(v)までに掲げる定める証券又は権利に類似した証券又は権利が交付された場合における調整後の行使価額は、本号(i)乃至(vi)の規定のうち、当該証券又は権利に類似する証券又は権利についての規定を準用して算出するものとする。

(3)

(i) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。

(ii) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後の行使価額を適用する日(但し、本項第(2)号(vi)の場合は基準日又は株主確定日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所(以下、「東証」という。)における発行会社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(当該30取引日のうち終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値は小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。「取引日」とは、市場において取引が開始される日をいい、以下同様とする。

(iii) 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に株式の割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日が定められている場合にはその日、また、それ以外の場合は、調整後の行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における発行会社の発行済普通株式数から、当該日における発行会社の有する発行会社普通株式数を控除し、当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「新発行・処分株式数」とみなされた発行会社普通株式のうち未だ交付されていない発行会社普通株式の株式数を加えるものとする。

(iv) 発行会社の普通株式の分割が行われる場合には、行使価額調整式で使用する「新発行・処分株式数」は、基準日又は株主確定日における発行会社の有する発行会社普通株式に割り当てられる発行会社普通株式数を含まないものとする。

(v) 本項第(2)号において「対価」とは、当該株式又は新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行に際して払込みがなされた額(本項第(2)号(iii)における新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。)から、行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後に行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式の中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。その取得又は行使に際して当該株式又は新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産(発行会社普通株式を除く。)の価額を控除した金額を、その取得又は行使に際して交付される発行会社普通株式の数で除した金額をいい、当該行使価額の調整においては、当該対価を行使価額調整式における1株当たりの払込金額とする。

(vi) 本項第(2)号において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後行使価額を適用する日の1ヶ月前の日における、発行会社の発行済普通株式数から、当該日における発行会社の有する発行会社普通株式数を控除した数とし、(本項第(2)号(iv)においては)当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「新発行・処分株式数」とみなされた発行会社普通株式のうち未だ交付されていない発行会社普通株式の株式数(但し、当該行使価額の調整前に、当該取得条項付株式等に関して「新発行・処分株式数」とみなされた発行会社普通株式のうち未だ交付されていない発行会社普通株式の株式数を除く。)及び当該取得条項付株式等の取得と引換えに交付されることとなる発行会社普通株式の株式数を加え、また(本項第(2)号(v)においては)当該行使価額の調整前に、本項第(2)号又は第(4)号に基づき「新発行・処分株式数」とみなされた発行会社普通株式のう

ち未だ交付されていない発行会社普通株式の株式数(但し、当該行使価額の調整前に、当該取得請求権付株式等に関して「新発行・処分株式数」とみなされた発行会社普通株式のうち未だ交付されていない発行会社普通株式の株式数を除く。)及び取得価額等修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全てが取得価額等修正日時点の条件で転換、交換又は行使された場合に交付されることとなる発行会社普通株式の株式数を加えるものとする。

- (vii) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 発行会社は、本項第(2)号に掲げる場合のほか、次の各号のいずれかに該当する場合に必要となる行使価額の調整を行う。
- (i) 株式の併合、発行会社を存続会社とする合併、発行会社を承継会社とする吸収分割又は発行会社を完全親会社とする株式交換のために行使価額の調整を必要とする場合。
- (ii) 発行会社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とする場合。
- (iii) 発行会社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とする場合。
- (iv) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要がある場合。
- (5) 本項の規定により行使価額の調整を行うときは、発行会社は、その旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用日その他必要な事項をその適用日の前日までに本新株予約権者に書面により通知するものとする。但し、適用日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用日以降速やかにこれを行わなければならない。

#### 8. 新株予約権を行使することができる期間

2024年9月2日から2027年9月1日までの期間(以下、「権利行使期間」という。)とする。

但し、当社普通株式に係る株主確定日、その前営業日及び株式会社証券保管振替機構が必要であると認められた日については、本新株予約権を行使することができない。「営業日」とは、東京における銀行の営業日(土曜日、日曜日、東京における法定の休日又は東京の銀行が法令又は行政規則により休業することを義務付けられ、若しくは許可されている日を除く。以下同じ。)をいう。

#### 9. 新株予約権の行使の条件

本新株予約権の一部を行使することができる。但し、本新株予約権の1個未満の行使はできない。

なお、本新株予約権の行使によって当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、本新株予約権を行使することはできない。

#### 10. 本新株予約権の取得の事由及び行使の条件

- (1) 発行会社は、本新株予約権の払込期日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って、発行会社の代表取締役が定める取得日の1か月前までに書面による通知を行った上で、当該取得日に、本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。残存する本新株予約権の一部を取得する場合は、抽選その他の合理的方法により取得する。発行会社は、取得した本新株予約権を消却する。
- (2) 発行会社は、組織再編行為が発行会社の株主総会で承認された場合、又は株主総会の承認が不要な場合で発行会社の取締役会で決議された場合は、当該組織再編行為の効力発生日以前に、会社法第273条の規定に従って通知を行った上で、発行会社代表取締役が定める取得日に、本新株予約権1個当たりその払込金額と同額で、残存する本新株予約権の全部を取得する。なお、発行会社は、取得した新株予約権を消却するものとする。「組織再編行為」とは、発行会社が消滅会社となる合併契約の締結、発行会社が分割会社となる吸収分割契約の締結若しくは新設分割計画の作成又は発行会社が他の会社の完全子会社となる株式交換契約の締結、株式移転計画の作成若しくは株式交付親会社が発行会社の発行済株式の全部を取得することを内容とする株式交付計画の作成又はその他の日本法上の会社組織再編手続で、かかる手続により本新株予約権に基づく発行会社の義務が他の会社に引き受けられることとなるものをいう。「子会社」とは、当該時点において、発行体の議決権(疑義を避けるため、無限責任組合員の持分を含む。)の50%以上、又は、発行済の持分の50%以上を発行体が直接又は間接的に保有する他の個人、パートナーシップ、法人、有限責任会社、団

体、信託、非法人組織、事業体をいう。

- (3) 発行会社普通株式について金融商品取引法に基づく公開買付けがなされ、発行会社が当該公開買付けに賛同する意見を表明し、当該公開買付けの結果、発行会社普通株式が東証においてその上場が廃止となる可能性があることを発行会社又は公開買付け者が公表又は容認し（但し、発行会社又は公開買付け者が、当該公開買付け後も発行会社普通株式の上場を維持するよう努力する旨を公表した場合を除く。）、かつ公開買付け者が当該公開買付けにより発行会社普通株式を取得した場合は、発行会社は、実務上可能な限り速やかに会社法第273条の規定に従って通知を行った上で、発行会社代表取締役が定める取得日に、本新株予約権1個当たりその払込金額と同額で、残存する本新株予約権の全部を取得する。なお、発行会社は、取得した新株予約権を消却するものとする。
- (4) 発行会社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、発行会社普通株式の全てを対価をもって取得する旨の発行会社の株主総会の決議がなされた場合、発行会社の特別支配株主（会社法第179条第1項に定義される。）による発行会社の他の株主に対する株式等売渡請求を承認する旨の発行会社の取締役会の決議がなされた場合又は上場廃止を伴う発行会社普通株式の併合を承認する旨の発行会社の株主総会の決議がなされた場合は、発行会社は、実務上可能な限り速やかに会社法第273条の規定に従って通知を行った上で、発行会社取締役が定める取得日に、本新株予約権1個当たりその払込金額と同額で、残存する本新株予約権の全部を取得する。なお、発行会社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (5) 発行会社は、発行会社普通株式について、上場廃止事由等（以下に定義する。）が生じた場合、又は東証による監理銘柄への指定がなされた場合は、上場廃止事由等が生じた日又は当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定された日から2週間後の日（休業日である場合には、その翌営業日とする。）に、本新株予約権1個当たりその払込金額と同額で、残存する本新株予約権の全部を取得する。なお、発行会社は取得した本新株予約権を消却するものとする。

「上場廃止事由等」とは以下の事由をいう。

発行会社又はその関連会社又は子会社に、東京証券取引所有価証券上場規程第601条第1項各号に定める事由が発生した場合、又は、発行会社がその事業年度の末日現在における財務諸表又は連結財務諸表において債務超過となる場合において、当該事業年度の末日の翌日から起算して6ヶ月を経過する日までの期間において債務超過の状態でなくならなかった場合。

#### 11. 新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。

#### 12. 新株予約権の行使により新株を発行する場合の資本金及び資本準備金の増加額

- (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）。
- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本準備金の増加額は、前号の普通株式等増加限度額から前号の資本金の増加額を控除した額とする。

#### 13. 新株予約権の行使の方法

- (1) 本新株予約権の行使を希望する本新株予約権者は、第8項に定める行使期間内に、第14項に定める行使請求場所に当該行使請求に必要な事項を通知する。
- (2) 本新株予約権の行使を希望する本新株予約権者は、前号の行使請求書を提出するか、本新株予約権の行使に係る出資財産の全額を、第15項の払込取扱場所において発行会社が指定する口座に送金するものとする。
- (3) 本新株予約権の行使は、行使請求に必要な事項の全部が第14項に定める行使請求場所に到達し、本新株予約権の行使に際して出資された財産の全額が前号の指定口座に入金された日に効力を生じるものとする。

#### 14. 行使請求の受付場所

JALCOホールディングス株式会社管理本部

#### 15. 新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使の払込取扱場所

株式会社三井住友銀行田園調布支店

#### 16. 会社法等の法律改正への対応

発行会社は、新株予約権の割当てを受けた日以降、会社法その他の法律の改正その他この約款の規

定に基づく読替えその他必要な措置を講じなければならない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年4月1日～ 2024年3月31日 (注1)	1,093,600	112,604,118	87,821	6,449,681	87,821	5,568,588
2024年8月30日 (注2)	1,700,000	114,304,118	331,500	6,781,181	331,500	5,900,088
2024年4月1日～ 2025年3月31日 (注3)	256,400	114,560,518	50,217	6,831,398	50,217	5,950,306
2024年12月30日 (注4)	2,658,100	117,218,618	499,988	7,331,387	499,988	6,450,294
2025年4月1日～ 2026年3月31日 (注5)	197,500	117,416,118	38,681	7,370,068	38,681	6,488,976

(注) 1. 新株予約権の行使による新株式の発行

発行価格 159円

新株予約権取崩額 1,760千円(内、資本組入額 880千円)

資本組入額 79.5円

2. 2024年8月14日開催の取締役会決議による新株式発行

有償第三者割当 発行価格 390円

資本組入額 195円

割当先 Athos Asia Event Driven Master Fund

3. 新株予約権の行使による新株式の発行

発行価格 390円

新株予約権取崩額 438千円(内、資本組入額 219千円)

資本組入額 195円

4. 2024年12月13日開催の取締役会決議による新株式発行

有償第三者割当 発行価格 376.2円

資本組入額 188.1円

割当先 Athos Asia Event Driven Master Fund

5. 新株予約権の行使による新株式の発行

発行価格 390円

新株予約権取崩額 337千円(内、資本組入額 168千円)

資本組入額 195円

6. 2025年6月25日付で提出した有価証券報告書に記載いたしました「手取金の使途」について、下記のとおり資金使途を変更いたしました。

記

・変更の理由

当社グループでは、アミューズメント業界を起点とした不動産関連事業、金融ソリューション事業及びM&Aコンサルティング事業を中核に据え、安定収益の獲得と中長期的な企業価値の向上を目指して戦略的かつ機動的な投資活動を推進しております。とりわけ、長期にわたる安定的な賃料収入が見込まれる優良な賃貸用不動産の取得は、当社の成長戦略の重要な柱の一つです。

2025年3月期においては、郊外エリアにおける高収益物件を中心にストック型収益基盤の拡充に注力しており、実際に複数の有望案件について検討・取得を進めてまいりました。

また、2025年3月27日付で開示した「株式会社中原商事との資本業務提携に関するお知らせ」に記載のとおり、当社は信頼性と実績を兼ね備えた企業との連携を積極的に進めており、不動産・アミューズメント・金融・データセンター分野での多面的な事業連携を展開しております。

こうした状況のもと、2025年3月期の有価証券報告書に「手取金の使途」の変更として記載の案件は、従来の資金使途を柔軟に見直したうえで実行されたものであり、新株予約権の行使が進んでいない状況下においても、自己資金および金融機関からの借入を活用し、当社が計画的に戦略投資を推進していることを示すものです。

資金使途の変更に至った個別案件の経緯は以下のとおりです。

・神奈川県における賃貸用不動産取得については、競合先との価格交渉等において当社が不利な立場

となり、結果として取得には至りませんでした。このため、当該案件は消滅し、当初予定していた資金使途も見直しとなりました。代替案件として、新たに取得が確定した物件に対し、行使された第4回新株予約権により調達した資金を充当する方針といたしました。

- ・福島県における賃貸用不動産の取得については、現在も取引先との協議・調整を継続しており、前向きに検討を進めておりますが、取得対象物件や取得時期については、現段階では確定に至っていないことから、本日時点での具体的な資金使途の明示は控えております。
- ・埼玉県の賃貸用不動産については、当初の開示どおり進行中であるものの、取得対象物件や取得時期、スキームの詳細について先方との最終調整・交渉を継続しており、明確な確定情報を開示できる状況にないことから、資金使途を変更いたします。

あわせて、支出時期の表現についても見直しを行っております。新株予約権による資金調達は、その行使状況に依存する性質を有していることから、従来のような個別案件ベースの支出予定時期の記載では適切性を欠く場合があります。

そのため、「新株予約権の行使期間中に支出予定」とする柔軟な表現へ変更いたします。

なお、第4回新株予約権については、行使価額(390円)を下回る株価水準が継続していることから、現時点において行使は進捗しておりません。

しかし当社では、自己資金に加え、金融機関からの借入や私募債の発行など、複数の資金調達手段を戦略的に組み合わせる体制を構築しており、外部環境に左右されることなく、必要なタイミングで投資を実行できる体制を維持しております。

このように、柔軟かつ堅実な資金戦略の実行こそが、当社グループの持続的成長と機動力の源泉であると考えております。

以上を踏まえ、第4回新株予約権により調達される資金の使途については、これまでのように取得物件を特定して記載する形式から、「賃貸用不動産の取得資金に充当する」という柔軟な表現へと変更いたします。今後、当該新株予約権の行使がなされた際には、タイミングや市場環境を的確に見極めつつ、迅速かつ戦略的に資金を活用してまいります。

また、2024年12月13日付提出の「有価証券届出書」において記載しております「手取金の使途」につきましては、2025年4月28日付で公表した「連結子会社における収益不動産取得に関するお知らせ」に記載の1案件に全額充当する予定であり、それに伴い支出予定時期を変更いたします。

#### 変更の内容

(変更箇所は、下線を付して表示しております。)

[変更前]

<本新株式及び本新株予約権の発行に係る手取金の使途>

具体的な使途	取得額の総額 (百万円)	調達した資金の充当額 (百万円)	支出予定時期
賃貸用不動産の取得(新潟) (注1)	<u>2,200</u>	663(本新株式) 41(本新株予約権)	2024年12月

<本新株予約権の行使に係る手取金の使途>

具体的な使途	取得額の総額 (百万円)	調達した資金の充当額 (百万円)	支出予定時期
賃貸用不動産等の取得(神奈川) (注2)	<u>3,600</u>	<u>1,500</u>	2025年1月～6月
賃貸用不動産の取得(福島) (注3)	<u>6,000</u>	<u>6,000</u>	2025年1月～7月
賃貸用不動産の取得(埼玉) (注4)	<u>4,510</u>	<u>1,814</u>	2025年2月～9月
合計	<u>16,310</u>	10,018	

- (注) 1. 新潟県の物件は、既存のアミューズメント企業が所有する建物を2,200百万円で取得する予定であり、そのうち本新株式及び本新株予約権の発行により調達した資金704百万円を当該不動産の取得資金の一部として充当する予定です。残額については、金融機関からの借入及び自己資金を充当する予定です。
2. 神奈川の物件は、既存のアミューズメント企業が所有する土地建物等を3,600百万円で取得する予定であり、そのうち本新株予約権の発行により調達した資金1,500百万円を当該不動産等の取得資金の一部として充当する予定です。残額については、金融機関からの借入及び自己資金を充当する予定です。
3. 福島県の物件は、既存のアミューズメント企業が所有する土地建物2,000百万円、土地建物2,000百万円及び土地建物2,000百万円の合計3物件を6,000百万円で取得する予定であり、そのうち本新株予約権の行使による調達資金6,000百万円を当該不動産の取得資金全額として充当する予定です。
4. 埼玉県の物件は、既存のアミューズメント企業が所有する土地建物2,670百万円及び土地建物1,840百万円の合計2物件を4,510百万円で取得する予定であり、そのうち本新株予約権の行使による調達資金1,814百万円を当該不動産の取得資金の一部として充当する予定です。残額については、金融機関からの借入及び自己資金を充当する予定です。

[ 変更後 ]

< 本新株式及び本新株予約権の発行に係る手取金の使途 >

具体的な使途	取得額の総額 (百万円)	調達した資金の充当額 (百万円)	支出予定時期
賃貸用不動産の取得(新潟) (注1)	2,200(税込)	663(本新株式) 41(本新株予約権)	2024年12月

< 本新株予約権の行使に係る手取金の使途 >

具体的な使途	取得額の総額 (百万円)	調達した資金の充当額 (百万円)	支出予定時期
賃貸用不動産等の取得 (注2)	4,030(税込)	100	2025年9月
賃貸用不動産等の取得 (注3)	未定	9,215	2025年5月 ~ 2028年3月
合計	未定	10,018	

- (注) 1. 新潟県の物件は、既存のアミューズメント企業が所有する建物を2,200百万円で取得しております。そのうち本新株式及び本新株予約権の発行により調達した資金704百万円を当該不動産の取得資金の一部として充当しております。残額については、金融機関からの借入及び自己資金を充当しております。
2. 既存のアミューズメント企業が所有する土地建物等を4,030百万円で取得する予定であり、そのうち本新株予約権の行使により調達した資金100百万円を当該不動産等の取得資金の一部として充当する予定です。残額については、金融機関からの借入及び自己資金を充当する予定です。なお、詳細につきましては、2025年6月30日付で開示しております「連結子会社における収益不動産取得に関するお知らせ」をご参照ください。
3. 主に、アミューズメント企業が所有する土地建物等を取得する予定であり、本新株予約権の行使による調達資金9,215百万円を当該不動産の取得資金として充当する予定です。

・ 2024年12月13日付開示内容

[ 変更前 ]

< 本新株式の発行に係る手取金の使途 >

具体的な使途	取得額の総額 (百万円)	調達した資金の充当額 (百万円)	支出予定時期
賃貸用不動産の取得(関東地方)(注)	2,850(税込)	961	2025年1月~6月

- (注) 関東地方の物件は、既存のアミューズメント企業が所有する土地・建物2物件を2,850百万円で取得する予定であり、そのうち本新株式の発行により調達した資金961百万円を当該不動産の取得資金の一部として充当する予定です。残額については、金融機関からの借入及び自己資金を充当する予定です。

[ 変更後 ]

&lt; 本新株式の発行に係る手取金の使途 &gt;

具体的な使途	取得額の総額 (百万円)	調達した資金の充当額 (百万円)	支出予定時期
賃貸用不動産の取得(首都圏近郊)(注)	未定	961	2025年12月

(注) 首都圏近郊の物件は、既存のアミューズメント企業が所有する土地・建物1物件を取得する予定(取得価格は未定)であり、本新株式の発行により調達した資金961百万円を当該不動産の取得資金の一部として充当する予定です。残額については、金融機関からの借入及び自己資金を充当する予定です。

## (5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	19	78	30	71	11,311	11,512	
所有株式数(単元)		58	14,710	415,526	20,026	1,442	722,120	1,173,882	27,918
所有株式数の割合(%)		0.004	1.253	35.397	1.705	0.122	61.515	100.000	

(注) 自己株式6,848,396株は、「個人その他」の欄に68,483単元及び「単元未満株式の状況」の欄に96株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
田辺 順一	東京都豊島区	17,870	16.16
カタリスト株式会社	東京都豊島区長崎6-22-2	17,594	15.91
株式会社染珠美	東京都渋谷区神宮前5-51-6	5,000	4.52
株式会社悠晴	東京都立川市錦町2-3-28	4,949	4.48
株式会社スプラウト	東京都千代田区外神田2-4-4	4,000	3.62
杉山 昌子	千葉県松戸市	3,330	3.01
金 恵	東京都江東区	3,278	2.96
株式会社ウォーターフィールド	東京都渋谷区恵比寿3-16-10	2,951	2.67
株式会社中原商事	福島県郡山市大町1-1-8	2,800	2.53
岩見 哲也	東京都日野市	1,885	1.71
計		63,658	57.57

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,848,300		
完全議決権株式(その他)	普通株式 110,539,900	1,105,399	
単元未満株式	普通株式 27,918		
発行済株式総数	117,416,118		
総株主の議決権		1,105,399	

## 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) JALCOホールディングス 株式会社	東京都中央区日本橋二丁 目16番11号	6,848,300		6,848,300	5.83
計		6,848,300		6,848,300	5.83

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	116	0
当期間における取得自己株式		

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他( )				
保有自己株式数	6,848,396		6,848,396	

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する継続的かつ安定的な配当の実施ならびに財務基盤の強化及び将来の事業成長に備えた内部留保の確保を考慮しつつ、業績に応じた適正な利益還元を基本方針としております。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、「取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めております。

配当金額に関しては、賃貸不動産から得られるストック収入（賃貸不動産から得られる経常的なキャッシュ・フロー）を基準として、「減配なし、配当維持もしくは増配のみ」とする『累進的配当政策』の導入により、配当の拡充を図りつつ、その安定性と透明性を向上させてまいります。

当連結会計年度の剰余金の配当につきましては、上記方針等を勘案し1株当たり18円とさせていただきます。これにより配当金総額は19億90百万円となり、当連結会計年度の配当性向は1,203.6%（連結：110.4%）、DOE（株主資本配当率）は12.0%（連結：10.5%）となります。

また、株主還元の総額は19億90百万円、総還元性向は1,205.4%（連結：110.5%）となります。

なお、翌事業年度の配当金につきましては、当社事業の将来の成長性を考慮し、『累進的配当政策』を継続することで、年間18円を見込んでおります。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりであります。

決議日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年3月26日 取締役会決議	1,990,218	18

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「金融における新価値の創造により、個人金融資産の受け皿となり、企業価値の拡大と社会への貢献を果たす。」を企業理念とし、株主をはじめ顧客、取引先、従業員、地域社会など全ての利害関係者（ステークホルダー）の総合的な利益を考慮しつつ、当社もリスクを共有し、長期にわたって企業価値を高める経営に全社をあげて取り組むことを企業活動の原則としております。

また、近時の社会的要請であるSDGs、ESGなどを踏まえた、法令遵守、企業倫理に高い意識を持ち、経営の透明性と健全性の確保を図ることにより、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に努めていくことを目指しております。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

JALCOホールディングスは、当社及び当社連結グループを統括管理しております。子会社の管理におきましては、当社で「関係会社管理規程」を制定してグループ全体の管理を行い、業務の適正性を確保しております。

当社は、経営の監視、監督機能を強化することを目的として社外取締役及び社外監査役を選任しており、取締役を3名（内、社外取締役1名）、監査役を3名（全員社外監査役）としております。

取締役会は経営戦略・事業計画の執行に関する最高意思決定機関として取締役と監査役が出席して月1回以上開催され、重要案件が生じたときには随時、臨時取締役会を開催しております。

また、当社の内部管理体制を強化するにあたり、管理本部長を委員長とする内部管理体制強化委員会を設置し、毎月1回以上委員会を開催しております。

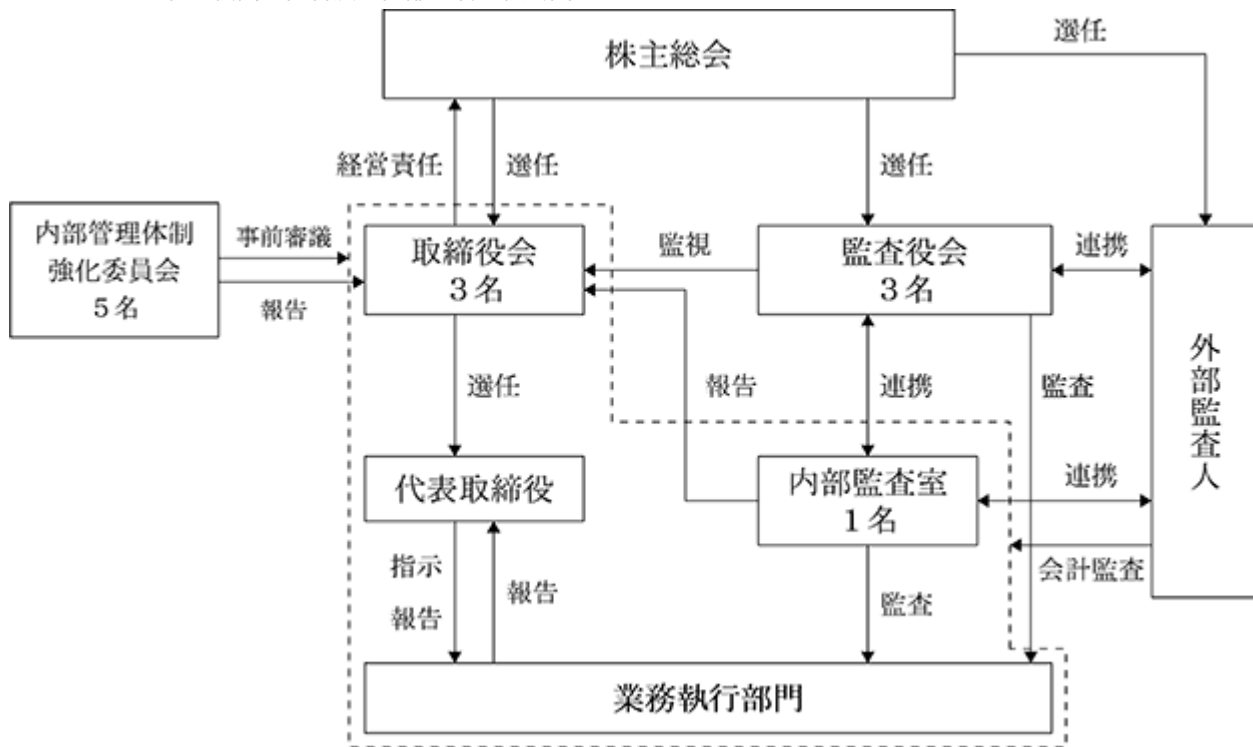
内部管理体制強化委員会におきましては、当社と利害関係のない外部専門家（弁護士、公認会計士各1名）を外部委員として招聘し、より客観的に第三者の視点から、経営リスク及びコンプライアンスの管理状況、各取引における契約実態などの審議、検証等を行うとともに、その内容については、都度、取締役会に報告を行っております。

さらに、内部統制システムの観点では内部監査室を設置しており、内部統制の実施状況を原則として現場で把握し、必要に応じて取締役会、監査役とも協議をしてその改善に努めるとともに、管理部門をはじめとして関連部門にも働きかけをして、実効性を高めるようにしております。

リスク管理の観点では、「リスク管理規程」を制定して全体的なリスク管理体制を強化し、上記内部管理体制強化委員会が、経営リスクの洗い出し、検証を定期的にも実施し、取締役会への提言を行うなど、リスクの低減を図っております。

以上の観点より、当社は企業規模、監査環境等の整備状況から現状の体制が有効なものと考えております。

< 会社の機関の内容及び内部統制の模式図 >



## 企業統治に関するその他の事項

## a. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

当社は、内部統制システムの構築及び適切な運用を重要な経営課題の一つであると認識し、それに向けた関連諸規程の整備や社内組織体制の構築等に取り組んでおります。なお、当社は、取締役会において、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を決議しております。

## ア 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款等に適合する事を確保するための体制

業務の適正化と経営の透明性等を確保するため、株主や顧客を代表する社外取締役を選任し取締役会において重要事項を審議決定する。

取締役とは独立した監査役を選任すると共に、その内一名が常勤監査可能な体制を整備する。監査役は、当社グループの法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認める時は、意見を述べると共に、改善策の策定を求める事とする。

代表取締役社長は、当社グループ全ての役職員が法令及び定款を遵守し、高い倫理観を持って職務執行するための「行動規範」を制定し、周知する。

業務執行部門から独立した取締役会直轄の「内部監査室」を設置すると共に、内部監査に関する規程を制定し、当社グループにおける業務執行の適切性や遵法性、コンプライアンスの遵守状況などについて監査を実施し、内部監査室長は、それら監査の結果を取締役会へ報告する。

当社グループ内における不正・不審行為の早期発見と不祥事等の未然防止を図る事を目的に、「内部通報制度」を設け、外部弁護士に報告を行う等の適切な運用を図る。

## イ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

文書及び記録等の管理に関する規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を、文書又は電磁的媒体（以下「文書等」と言う。）に記録し、保存及び管理する。

取締役及び監査役が、常時これらの文書を閲覧可能な状態を維持する。

## ウ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおけるリスクの管理・運営態勢を確保するため、情報システム責任者及び情報システム管理担当者を設置する。

顧客情報を始めとする当社の情報資産を安定的かつ安全に運営するために、情報システム及び情報セキュリティ等に関連する規程等を整備する。

基幹情報システムについては、可用性を確保すると共に、大規模な災害やシステム障害等の危機発生に対応し、事業の継続性を確保するため、適切な範囲と頻度でバックアップを行う。

## エ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われる事を確保するために、取締役会を原則として月一回定期的に開催するほか、必要に応じて、臨時に開催するものとする。当社グループの経営に関わる重要事項等については、当社の内部管理体制強化委員会においてリスク評価を行い、その検証を経て、取締役会にて執行の決定を行う事とする。また、単年度事業計画・予算等を決定し、月次単位での業績・進捗状況のレビューを行う。

取締役会の決定に基づく業務執行においては、取締役及び従業員の役割分担、組織単位ごとの業務分掌、職務権限において、責任者及び執行手続きのルールを明確に定める。

## オ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、当該基本方針に従い、遵法意識の向上及び業務の適正性を確保する事に努める事とする。

当社グループの取締役は、業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限及び責任を有している。

当社の取締役は、当社子会社を当社の一部門と位置づけ、子会社内の各組織を含めた指揮命令系統及び権限並びに報告義務を設定し、当社グループ全体を網羅的・統括的に管理する。

当社の内部監査室が、定期的又は不定期に当社グループの内部監査を実施し、監査結果を取締役会へ報告を行うと共に、必要に応じて、被監査部門に対して内部統制の改善の指導や実施の助言等を行う。

- カ 監査役会がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役より、その職務を補助すべき使用人の配置の求めがあった場合には、監査役と協議の上、人選を行う。
- 当該使用人の人事については、常勤監査役と事前に協議を行い、同意を得た上で決定する。
- キ 取締役及び使用人が監査役へ報告するための体制、並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取り扱いを受けない事を確保するための体制
- 当社グループの役職員は、法令違反行為、業務上の事故、その他業務運営に著しく影響を及ぼすと認められる事実その他事業運営上の重要事項を適時、適切な方法により、監査役へ報告する。
- 内部監査室は、監査の結果を適時・適切な方法により、監査役に報告する。
- 通報者に不利益が及ばない内部通報窓口への通報状況とその処理の状況を、定期的に監査役に報告する。
- 内部通報窓口への通報内容が監査役の職務の執行に必要な範囲に係る場合、及び通報者が監査役への通報を希望する場合は、速やかに監査役に通知する。
- ク その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役は、取締役会に出席すると共に、常勤監査役は社内の重要な会議に出席し、意見を述べる事とする。また、取締役会やその他重要な会議の議事録については、いつでも閲覧する事ができるものとする。
- 監査役は、全ての稟議案件について、社内承認後に回付を受ける。
- 内部監査室は、監査に協力する事などにより、監査役との連携を図り、また、定期的な会議を設ける。
- 監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、総合的に積極的な情報交換を行うと共に、会計監査人から監査計画、体制、方針、結果などについて説明又は報告を求める事ができるものとする。
- ケ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 財務報告に係る内部統制の充実をはかるため、社内規程等を策定すると共に、法令及び会計基準に従って、適正な会計処理を行う。
- 法令及び証券取引所の規則を遵守し、適正かつ適時に財務報告を行う。
- 内部監査室は、全社的な内部統制の状況や業務プロセス等の把握・記録を通じて評価及び改善結果の報告を行う。
- 財務報告に係る内部統制が適正に機能する事を継続的に評価し、適宜改善を行う。
- コ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制
- 当社グループは、反社会的勢力との関係を遮断するための態勢整備を行い、反社会的勢力からの不当要求等へは、組織として毅然と対応する。万が一、反社会的勢力から接触があった場合は、管理部門を対応部門とし、必要に応じて顧問弁護士や警察等の専門家に早期に相談し、適切な処置を取る事とする。
- b. 内部通報制度について
- 役職員、取引先、外部業者などにおいて発生しうる不正、不適切な対応等のリスクに関し、その情報の早期吸い上げと自律的解決を目的として、内部通報体制を整備しております。これも内部管理体制強化委員会において、その制度のあり方について慎重な議論を重ね、外部の弁護士に窓口を設けるとともに、社内にも内部通報先を掲示することで、当該制度を全役職員に周知しております。
- c. 顧問弁護士の状況
- 当社は、祝田法律事務所と契約を締結し、重要事項の決定の際には事前に、また、必要に応じて法律上の判断についてのアドバイスをお願いしております。
- d. 取締役の定数
- 当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。
- e. 取締役の選任の決議要件
- 当社は、取締役の選任について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって選任する旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めて

おります。

f．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g．取締役、監査役及び会計監査人の責任免除

当社は、取締役、監査役及び会計監査人の責任免除について、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の当会社に対する損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役、監査役及び会計監査人が期待された役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

h．責任限定契約の内容の概要

当社と業務執行取締役以外の取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は同法第425条第1項に掲げる額の合計額としております。

i．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的とするものであります。

j．自己株式の取得の要件

自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって、自己株式の取得をすることができる旨定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回以上開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田辺 順一	14	14
山岸 和仁	14	14
吉岡 勉	14	14

取締役会は、取締役会付議・報告事項に関する内規に従い、当社の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、株主総会の決議により授権された事項の他、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、法令に定められた事項及び重要な業務の執行状況につき報告を受けます。

取締役会における具体的な検討事項としては次のとおりであり、会社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上につながる重要課題等について議論し、相互認識を深めるよう努めております。

- a．経営戦略・年度方針・予算・ガバナンス関連
- b．決算・財務関連
- c．監査役・会計監査人関連
- d．リスクマネジメント・内部統制・コンプライアンス関連
- e．人事関連（インセンティブ制度）
- f．個別案件（投融資案件、ファイナンス）

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性6名 女性 名 ( 役員のうち女性の比率 % )

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	田辺 順一	1965年11月11日生	1990年4月 2002年4月 2004年8月  2006年8月 2008年2月  2009年6月 2011年2月  2011年10月 2011年11月  2014年7月  2024年2月	野村證券株式会社 入社 同社企業金融二部 課長 アイ・キャピタル証券株式会社入社  MTラボ株式会社 入社 カタリスト株式会社設立 代表取締役 株式会社ジャルコ 取締役就任 株式会社ジャルコ 代表取締役社長就任 当社 代表取締役社長就任 株式会社ジャルコアミューズメントサービス 代表取締役社長 就任 イオナアセット株式会社 代表取締役就任 株式会社エイコス 代表取締役就任	(注) 4	17,870
取締役	山岸 和仁	1971年6月29日生	1997年9月  2000年4月 2000年4月 2012年6月 2012年9月 2012年9月 2013年6月  2018年6月 2018年6月 2018年6月	公認会計士・税理士相田・高橋事務所(現千代田税理士法人) 入所 税理士登録 山岸和仁税理士事務所開設 代表 当社 補欠監査役就任 当社 監査役就任 株式会社ジャルコ 監査役就任 株式会社ジャルコアミューズメントサービス 監査役就任 当社 取締役就任 株式会社ジャルコ 取締役就任 株式会社ジャルコアミューズメントサービス 取締役就任	(注) 4	125
取締役	吉岡 勉	1965年2月19日生	1989年8月 1995年7月 2000年1月 2003年11月 2010年5月 2010年6月  2011年10月 2012年2月  2012年9月 2012年9月  2017年6月 2017年6月 2017年6月  2018年8月  2024年6月	タツミ紙工株式会社 入社 東北タツミ株式会社 入社 同社 常務取締役就任 同社 代表取締役就任 同社 取締役就任 株式会社ジャルコ 代表取締役社長就任 当社 取締役就任 東北タツミ株式会社 代表取締役就任 JALCO ELECTRONICS HONG KONG LTD. President Director 就任 HANGZHOU JALCO ELECTRONICS CO., LTD. President Director 就任 当社 取締役就任 株式会社ジャルコ 取締役就任 株式会社ジャルコアミューズメントサービス 取締役就任 株式会社スプラウト 代表取締役就任 tech株式会社 代表取締役社長	(注) 4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	堀田 恭史	1956年 7月 6日生	1980年 4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行 2005年10月 同行 新宿新都心支店長 2006年 4月 同行 上野支店長 2011年 3月 株式会社セイビ 入社 2015年 3月 同社 取締役東京支店長 2016年 3月 株式会社セイビ・クリーンサービス 代表取締役就任 2020年10月 株式会社セイビ・ホテルサービス 取締役兼専務執行役員 2021年 6月 当社 監査役就任 2021年 6月 株式会社ジャルコ 監査役就任 2021年 6月 株式会社ジャルコアミューズメントサービス 監査役就任 2024年 2月 株式会社エイコス 監査役就任	(注) 5	100
監査役	露木 琢磨	1961年 9月 7日生	1994年 4月 弁護士登録 小沢・秋山法律事務所入所 1997年 4月 株式会社三和総合研究所 嘱託 1999年11月 フロンティア債権回収株式会社(現エム・ユー・フロンティア債権回収株式会社)取締役 2000年 3月 露木法律事務所 開設 2003年 3月 株式会社メンバーズ 監査役 2006年12月 露木・赤澤法律事務所へ名称変更 2017年 4月 東京弁護士会 副会長 2018年 3月 東京弁護士会 副会長退任 2018年 6月 当社 監査役就任 2018年 6月 株式会社ジャルコ 監査役就任 2018年 6月 株式会社ジャルコアミューズメントサービス 監査役就任	(注) 6	125
監査役	天野 修	1972年 7月 2日生	1995年 4月 東京ベイ信用金庫 入庫 2009年10月 あると総合事務所 入所 2010年 2月 プロメーテ国際投資顧問株式会社 監査役 2012年 1月 同社 内部監査室長兼コンプライアンスオフィサー 2012年 8月 公認会計士登録 2012年10月 天野公認会計士事務所 開設 2016年 2月 税理士登録 2018年 6月 当社 監査役就任 2018年 6月 株式会社ジャルコ 監査役就任 2018年 6月 株式会社ジャルコアミューズメントサービス 監査役就任 2018年 7月 リオナス株式会社取締役兼コンプライアンスオフィサー	(注) 6	
計					18,220

- (注) 1. 印は現職を示しております。  
2. 取締役 山岸和仁氏は、社外取締役であります。  
3. 監査役 堀田恭史、露木琢磨、天野修の3氏は、社外監査役であります。  
4. 取締役の任期は、2026年6月20日より2027年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までであります。  
5. 監査役の任期は、2024年6月22日より2028年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までであります。  
6. 監査役の任期は、2023年6月24日より2027年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までであります。

### 社外取締役及び社外監査役

社外取締役には、税務、財務及び会計に関する知見により、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただいております。当社の子会社であるジャルコ取締役にも就任しておりますが、当社と社外取締役1名の間に、人的関係及び取引関係など利害関係はなく独立した立場にあります。

社外監査役には、会社経営に関する業務経験、弁護士としての専門的な知識と幅広い経験、また、公認会計士・税理士としての専門的な知識、経験により、当社のコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただいております。当社の子会社であるジャルコの監査役にも就任しておりますが、当社と露木、天野両氏の間に、人的関係及び取引関係など利害関係はなく独立した立場にあり、また、堀田氏につきましては、人的関係はありませんが、当社からの資金の貸付がございます。

なお、社外取締役及び社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、選任にあたっては、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に豊富な知識、経験に基づき独立した立場から当社の経営等に対し、適切な意見を述べていただける方を選任しております。

また、管理本部長は、内部管理体制強化委員会の審議内容はもとより、当社グループの業務執行全般において報告すべき事案が発生した場合、社外取締役・社外監査役に対して、都度速やかに報告することを徹底しております。

このような取り組みにより、常勤取締役や常勤監査役はもとより、社外取締役や社外監査役におきましても、適時適切なタイミングでの当社の経営リスクに関する状況の把握が進んでおります。

以上の観点で、当社の社外取締役及び社外監査役は有効に機能を果たしており、現状の体制は有効と考えております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席し、業務の執行について監督を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

社外監査役3名で構成される監査役会は、取締役の職務遂行ならびに当社及び当社子会社の業務執行の適法性・財務内容の信頼性等について、監査を行っております。具体的には、取締役会に出席するほか、監査役会で定めた年度の監査方針・監査計画に従い、各部門からの聴取、往査などにより、取締役の職務執行ならびに当社及び当社子会社の業務内容及びコンプライアンスの遵守状況について、監査を実施しております。また、監査役会は、会計監査人より、監査計画及び監査結果について適宜報告を受けるなどして相互連携を高めております。なお、社外監査役3名は、会社経営の業務経験者1名、弁護士の資格者1名、公認会計士及び税理士の資格者1名で構成されており、いずれも財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回以上開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
堀田 恭史	14	14
露木 琢磨	14	14
天野 修	14	14

監査役会における具体的な検討事項として、特検リスク・KAMの対応状況、監査法人指摘事項への対応状況、内部統制監査の状況、監査役による監査活動状況等について情報共有し、様々な視点から審議を行っております。

また、常勤の監査役の活動として、上記(3) 監査の状況 監査役監査の状況にも記載しましたが、定時取締役会及び臨時取締役会への出席等を通じて、取締役会及び代表取締役に対し、監査計画ならびに監査の実施状況及び結果について適宜報告し、また、必要に応じて代表取締役と会社が対処すべき課題、監査上の重要課題等について意見交換をし、相互認識を深めるよう努めております。加えて、内部監査室との月1回の定例ミーティングの実施、管理部門が主催する週単位の進捗ミーティングへの参加、その他の重要な会議体への出席、議事録・稟議書等の事前閲覧(事前監査)、関係者へのヒアリングの実施により、監査上の課題や最新情報の共有を

図ることで、取締役の職務の執行状況、ガバナンスの実効性、内部統制の整備並びに運用状況等の監査活動の実効性を高めております。

#### 内部監査の状況

##### a. 組織・人員及び手続き

内部監査においては、以下の取り組みを中心に、内部監査室を当社のコーポレート・ガバナンスにおける重要組織として位置付け、取締役会直轄のもと活動しております。人員は専門知識を有する内部監査専任者1名を配置し、業務監査及びJ-SOX監査を実施しております。

##### b. 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

監査役と内部監査室は月1回の頻度で監査連絡会を開催し、内部統制の充実及び強化を図っております。

内部監査室長は、取引の起点を協議する内部管理体制強化委員会から経営者が取引を最終判断する取締役会まで参加することにより、一連の意思決定プロセスを十分に把握した上で、内部監査を実施することが可能となり、より実効性の高い内部監査を実施しております。また、内部監査室は必要に応じて会計監査人との意見交換を行っております。さらに、貸金業、第二種金融商品取引業等の業法監査や不正防止の観点を意識した内部監査におけるチェックリストを作成し、当該リストに記載した監査項目に則り監査を実施しております。

また、上記のとおり内部管理体制強化委員会や取締役会、管理部門が主催する週単位の進捗ミーティングに出席することにより、経営リスクアプローチにおける監査を実施することができ、当社のコーポレート・ガバナンスにおける監査機能として充実した内容にて上記の網羅的な監査を実施することができております。

##### c. 内部監査の実効性を確保するための取組み

当社の内部監査は、上述のとおり内部監査室がその中心的役割を担い、監査役との定例の意見交換会、会計監査人との定期的かつ必要に応じての意見交換、年に2回程度開催される会計監査人との経営者ディスカッションへの参加、さらには、内部管理体制強化委員会、取締役会等への出席を通じて、また、管理部門、営業部門との壁のないコミュニケーションを通じて、相互連携と適宜情報共有に努めており、これらにより内部監査の実効性を確保する取組みに努めております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称 アルファ監査法人

##### b. 継続監査期間 3年間

##### c. 業務を執行した公認会計士 指定社員 業務執行社員 奥津 泰彦 指定社員 業務執行社員 磯 巧

##### d. 監査業務に係わる補助者の構成 当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名であります。

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査の実施状況の評価を行い、さらに会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質保証体制、監査報酬見積額等を総合的に勘案して決定しております。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人との定期的な会合その他の連携を通じ、継続的に会計監査人の評価を行っております。当社の会計監査人であるアルファ監査法人の品質管理体制や監査チームの独立性・専門性、監査計画の内容、監査の実施内容及びその品質、監査役・内部監査部署とのコミュニケーションや監査報酬等について評価した結果、特段の問題点は認められませんでした。

#### 監査報酬の内容等

##### a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	28,000		28,000	
連結子会社	2,000		2,000	
計	30,000		30,000	

## b. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

## c. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬

該当事項はありません。

## d. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

該当事項はありません。

## e. 監査報酬の決定方針

監査日数、当社の規模、業務の特性等の要素を総合的に勘案して決定しております。

## f. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意をした理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り額の算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年3月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

当該方針の決定の方法は以下になります。

## (1) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

## a. 報酬等（業績に連動しない金銭報酬）の額又はその算定方法の決定方針

取締役の個人別の報酬等は、金銭による固定報酬とし、株主総会決議の範囲内で、取締役会において協議の上、業績及び貢献度等を総合的に勘案して決定する。

## b. 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

業績連動報酬等及び非金銭報酬等は支給せず、金銭による固定報酬のみ支給する。

## c. 報酬等を与える時期または条件の決定方針

固定報酬は、任期中、毎月定額で支給する。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

株主総会決議に基づく報酬の限度額は、取締役300,000千円（うち社外取締役分は年額20百万円以内）（2023年6月24日株主総会決議）、監査役20,000千円（2012年6月28日株主総会決議）であります。当該定時株主総会終結時点の取締役は3名、監査役は3名であります。

## (3) 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、2021年3月12日取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長である田辺順一が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行い決定しております。権限を代表取締役社長に委任している理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、適切な判断が可能であると考えているためです。取締役会としてもその内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	123,000	123,000				2
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	12,120	12,120				4

## 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

氏名	連結報酬 等の総額 (千円)	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(千円)			
				固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等
田辺 順一	120,000	取締役	提出会社	120,000			

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの  
該当事項はありません。

## (5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である投資株式とし、保有先企業との取引関係の維持強化を通じて当社の企業価値向上につながる場合に限定した投資株式を政策保有目的の投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	2	248,066	2	197,020

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	16,682		60,454

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

連結会社の経営方針、経営戦略等に関連付けた連結会社の具体的な人材戦略

当社グループは、不動産事業、貸金業、M&A関連事業その他の事業を通じて、中長期的な企業価値の向上を図っております。これらの事業は、案件の発掘力、事業性・収益性の分析力、ファイナンス、法務・会計・税務、リスク管理等の専門的知見を総合的に活用することにより成立するものであり、当社グループにおいては「人材」こそが持続的な成長を支える重要な経営資源であると認識しております。

当社グループの人材育成の方針としては、事業の持続的成長を実現するため、社員一人ひとりが自ら課題を発見し、専門性を高め、主体的に業務を遂行できる人材の育成を重視しております。

具体的には、不動産、金融、M&A、法務、会計、税務、IR、内部管理、コンプライアンス等、当社グループの事業運営に必要な分野について、OJTを中心としつつ、外部研修、専門資格の取得支援、社内勉強会等を活用し、実務に即した能力開発を進めております。

また、特定の担当者に業務知識が偏在することを防ぐため、業務の標準化、情報共有、複数名による業務理解の促進を図り、組織全体としての対応力を高めてまいります。

社内環境につきましては、社員がその能力を十分に発揮し、長期的に成長できる職場環境の整備に努めており、適切な権限委譲と内部牽制のバランスを確保しつつ、社員が主体的に意見を述べ、迅速に意思決定を行える組織風土の醸成を図っております。また、コンプライアンス、情報管理、利益相反管理等を徹底し、上場会社グループとして求められる規律ある業務運営を推進しております。

さらに、社員の健康保持、ワークライフバランスへの配慮、ハラスメント防止、多様な人材が働きやすい環境づくりを進めることにより、社員の定着と組織力の向上を図ってまいります。

連結会社の従業員等の給与等の額及び内容の決定に関する方針

従業員等の給与等の額及び内容については、各人の職責、役割、経験、能力、業務遂行状況、目標達成度、会社業績及び外部環境等を総合的に勘案し、適正かつ公正に決定することを基本方針としております。

当社グループでは、業務遂行に必要な能力を段階的に定義しており、基礎的な業務遂行力から、顧客・取引先等のステークホルダー対応力、マーケティング・戦略立案力、事業を推進する実行力・交渉力に至るまで、職務上求められる能力水準を明確化しております。上位の能力段階ほど、より高い専門性、希少性、影響力及び成果創出力が求められるものと位置付け、給与等の決定にあたっては、当該能力段階、担う役割及び会社への貢献度を踏まえて処遇水準を決定しております。

また、従業員ごとに業務内容及び期待される役割に応じた目標を設定し、上長との面談を通じて当該目標を確認しております。業務評価及び能力評価の結果は、昇給、昇進、異動、配置及び教育訓練等を検討する際の基礎資料として活用しております。

今後も、経営戦略及び人材戦略と連動した評価・処遇制度の運用を通じて、優秀な人材の確保・定着、専門性の向上及び組織力の強化を図ってまいります。

## (2) 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
貸金事業	9
不動産事業	
M & A コンサルティング事業	
その他	
全社(共通)	12
合計	21

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
 2. 当社は、管理部門を除き同一の従業員が複数のセグメントに従事しております。  
 3. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。  
 4. 前連結会計年度に比べ従業員数が5名増加しております。主な理由は、今後の業容拡大のために新卒及び期中採用が増加したことによるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
16	45.5歳	4.9年	10,860	3.2

セグメントの名称	従業員数(人)
貸金事業	9
不動産事業	
M & A コンサルティング事業	
その他	
全社(共通)	7
合計	16

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、他社への出向者は含んでおりません。  
 2. 平均勤続年数の算出にあたっては、株式会社ジャルコにおける勤続年数を通算しております。  
 3. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。  
 4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

## (3) 労働組合の状況

連結会社の状況

該当事項はありません。

提出会社の状況

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、アルファ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 3,958,931	2 7,052,808
信託預金	0	2
受取手形	109,564	-
営業未収収益	36,363	43,915
営業未収入金	177,061	195,662
営業貸付金	962,506	3,238,858
販売用不動産	2 15,593,798	2 14,429,554
仕掛販売用不動産	1,403,000	1,453,000
前渡金	1,026	1,139,115
未収収益	2,268	2,223
未収入金	2,215	6,476
未収消費税等	618,206	-
未収還付法人税等	371,266	702
その他	81,427	87,629
貸倒引当金	23,760	23,760
流動資産合計	23,293,876	27,626,188
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	2 16,538,233	2 19,560,631
工具、器具及び備品(純額)	6,466	8,341
土地	2 34,346,510	2 40,758,307
有形固定資産合計	1 50,891,209	1 60,327,280
<b>無形固定資産</b>		
のれん	1,371,585	1,299,079
借地権	4,252	4,252
電話加入権	284	284
ソフトウェア	37,880	36,220
無形固定資産合計	1,414,002	1,339,835
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	604,819	663,530
長期貸付金	300,600	294,000
破産更生債権等	171,730	171,730
長期未収入金	361,568	370,551
差入保証金	208,220	235,917
長期前払費用	354,930	380,046
繰延税金資産	108,374	275,532
その他	402,610	471,575
貸倒引当金	460,499	469,482
投資その他の資産合計	2,052,355	2,393,401
固定資産合計	54,357,567	64,060,517
<b>繰延資産</b>		
創立費	-	491
開業費	-	12,607
繰延資産合計	-	13,099
資産合計	77,651,443	91,699,806

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期社債	600,000	600,000
短期借入金	1,679,000	<sup>2</sup> 5,775,602
1年内返済予定の長期借入金	<sup>2,3</sup> 7,945,980	<sup>2,3</sup> 2,459,408
未払金	50,808	165,826
未払費用	137,648	229,266
未払法人税等	110,393	904,738
未払消費税等	37,693	126,079
前受金	449,563	348,532
預り金	14,655	13,085
匿名組合預り金	1,428,651	1,065,102
流動負債合計	12,454,394	11,687,641
<b>固定負債</b>		
社債	1,900,000	2,310,000
長期借入金	<sup>2,3</sup> 38,750,424	<sup>2,3</sup> 52,787,199
長期預り保証金	2,837,893	3,352,229
資産除去債務	27,741	27,800
繰延税金負債	2,637,221	2,581,065
固定負債合計	46,153,281	61,058,294
負債合計	58,607,675	72,745,935
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	7,331,387	7,370,068
資本剰余金	8,494,627	8,533,308
利益剰余金	4,543,701	4,357,735
自己株式	1,287,086	1,287,127
株主資本合計	19,082,629	18,973,985
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	79,538	60,454
その他の包括利益累計額合計	79,538	60,454
新株予約権	40,676	40,338
純資産合計	19,043,767	18,953,870
負債純資産合計	77,651,443	91,699,806

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 6,859,010	1 16,995,997
売上原価	3,380,829	3 10,895,594
売上総利益	3,478,180	6,100,402
販売費及び一般管理費	2 949,188	2 1,224,637
営業利益	2,528,992	4,875,765
営業外収益		
受取手数料	-	3,636
受取利息	32,412	6,177
受取配当金	17,044	19,568
為替差益	-	8,908
投資有価証券売却益	-	1,817
投資有価証券評価益	23,969	-
受取賃貸料	6,600	6,600
貸倒引当金戻入額	2,285	-
還付加算金	-	3,686
その他	4,260	4,881
営業外収益合計	86,571	55,275
営業外費用		
支払利息	1,575,369	1,955,563
社債利息	118,569	156,931
投資有価証券評価損	-	2,205
賃貸不動産経費	1,234	1,225
貸倒引当金繰入額	-	8,983
借入手数料	201,179	448,521
株式交付費	68,018	-
支払補償費	26,064	-
その他	2,902	3,446
営業外費用合計	1,993,338	2,576,877
経常利益	622,225	2,354,163
特別利益		
固定資産売却益	-	4 150,123
違約金収入	-	140,000
その他	438	-
特別利益合計	438	290,123
特別損失		
減損損失	5 59,614	-
固定資産除売却損	7,816	-
貸倒引当金繰入額	23,760	-
特別損失合計	91,190	-
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益	531,473	2,644,287
匿名組合損益分配額	63,561	55,537
税金等調整前当期純利益	467,912	2,588,749
法人税、住民税及び事業税	360,925	1,011,362
法人税等調整額	15,496	223,313
過年度法人税等	56,702	-
法人税等合計	402,132	788,048
当期純利益	65,779	1,800,700
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	65,779	1,800,700

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	65,779	1,800,700
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	69,250	19,083
その他の包括利益合計	1 69,250	1 19,083
包括利益	3,471	1,819,784
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,471	1,819,784
非支配株主に係る包括利益	-	-

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,449,681	7,612,921	6,381,527	1,287,077	19,157,053
当期変動額					
新株の発行	831,488	831,488			1,662,977
新株の発行（新株予約権の行使）	50,217	50,217			100,434
剰余金の配当			1,903,605		1,903,605
親会社株主に帰属する当期純利益			65,779		65,779
自己株式の取得				9	9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	881,705	881,705	1,837,825	9	74,423
当期末残高	7,331,387	8,494,627	4,543,701	1,287,086	19,082,629

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	10,287	10,287	-	19,146,765
当期変動額				
新株の発行				1,662,977
新株の発行（新株予約権の行使）				100,434
剰余金の配当				1,903,605
親会社株主に帰属する当期純利益				65,779
自己株式の取得				9
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69,250	69,250	40,676	28,574
当期変動額合計	69,250	69,250	40,676	102,998
当期末残高	79,538	79,538	40,676	19,043,767

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,331,387	8,494,627	4,543,701	1,287,086	19,082,629
当期変動額					
新株の発行					-
新株の発行(新株予約権の行使)	38,681	38,681			77,362
剰余金の配当			1,986,666		1,986,666
親会社株主に帰属する当期純利益			1,800,700		1,800,700
自己株式の取得				40	40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	38,681	38,681	185,965	40	108,643
当期末残高	7,370,068	8,533,308	4,357,735	1,287,127	18,973,985

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	79,538	79,538	40,676	19,043,767
当期変動額				
新株の発行				-
新株の発行(新株予約権の行使)				77,362
剰余金の配当				1,986,666
親会社株主に帰属する当期純利益				1,800,700
自己株式の取得				40
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,083	19,083	337	18,746
当期変動額合計	19,083	19,083	337	89,897
当期末残高	60,454	60,454	40,338	18,953,870

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	467,912	2,588,749
減価償却費及びその他の償却費	1,134,046	1,278,332
減損損失	59,614	-
固定資産除却損	7,816	-
匿名組合損益分配額	63,561	55,537
為替差損益(は益)	2,082	8,908
有形固定資産売却損益(は益)	-	150,123
投資有価証券売却損益(は益)	-	1,817
投資有価証券評価損益(は益)	23,969	2,205
貸倒引当金繰入額	23,760	8,983
貸倒引当金戻入額	2,285	-
受取利息及び受取配当金	49,456	25,745
違約金収入	-	140,000
支払利息	1,693,939	2,112,494
借入手数料	201,179	448,521
株式交付費	68,018	-
信託預金の増減額(は増加)	131,051	2
売上債権の増減額(は増加)	213,744	83,411
営業貸付金の増減額(は増加)	3,766,489	2,276,351
販売用不動産の増減額(は増加)	4,842,828	6,923,744
仕掛販売用不動産の増減額(は増加)	1,808,592	50,000
未収消費税等の増減額(は増加)	477,384	618,206
未払消費税等の増減額(は減少)	334,206	88,385
未払事業税等の増減額(は減少)	76,350	53,589
前渡金の増減額(は増加)	-	1,138,088
前払費用の増減額(は増加)	8,809	1,533
前受金の増減額(は減少)	13,382	101,030
未払金の増減額(は減少)	86,892	23,554
未払費用の増減額(は減少)	-	31,151
預り金の増減額(は減少)	124,486	1,570
破産更生債権等の増減額(は増加)	152,260	-
その他	153	1,883
小計	3,780,935	10,422,879
利息及び配当金の受取額	98,909	25,791
利息の支払額	1,643,378	2,058,492
法人税等の還付額	519	345,928
法人税等の支払額	1,552,461	245,817
違約金の受取額	-	100,000
営業活動によるキャッシュ・フロー	684,524	8,590,289

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の払戻による収入	51,051	55,081
定期預金の預入による支出	350,626	43,481
有形固定資産の売却による収入	-	1,080,032
有形固定資産の取得による支出	6,090,899	17,229,813
無形固定資産の取得による支出	9,400	11,051
繰延資産の取得による支出	-	15,411
預り保証金の受入による収入	522,841	692,032
預り保証金の返還による支出	76,931	107,821
差入保証金の差入による支出	42,112	28,755
投資有価証券の取得による支出	11,000	89,806
投資有価証券の売却による収入	-	21,778
長期前払費用の取得による支出	11,110	188,085
貸付けによる支出	-	120,000
貸付金の回収による収入	1,101,000	126,600
その他	2,257	12,037
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>4,919,443</b>	<b>15,870,740</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (は減少)	401,500	4,096,602
長期借入れによる収入	11,987,740	27,229,300
長期借入金の返済による支出	9,237,363	18,679,097
社債の発行による収入	3,500,000	410,000
社債の償還による支出	1,000,000	-
株式の発行による収入	1,662,977	-
株式の発行による支出	68,018	-
借入手数料の支払額	218,856	312,903
匿名組合員からの出資払込による収入	1,392,000	1,549,000
匿名組合員への出資払戻による支出	1,098,900	1,891,000
匿名組合員への分配金	68,509	77,086
新株予約権の発行による収入	41,553	-
新株予約権の行使による株式の発行による収入	99,996	77,362
自己株式の取得による支出	9	40
配当金の支払額	1,903,208	1,986,209
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>5,490,899</b>	<b>10,415,927</b>
<b>現金及び現金同等物の増減額 (は減少)</b>	<b>1,255,979</b>	<b>3,135,476</b>
現金及び現金同等物の期首残高	1,926,987	3,182,967
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,182,967	1 6,318,444

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

当該連結子会社は、次の3社であります。

株式会社ジャルコ

株式会社エイコス

株式会社ジャルコアセットマネジメント

当連結会計年度より、新たに設立した株式会社ジャルコアセットマネジメントを連結の範囲に含めております。

## 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

## 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

## 4. 会計方針に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持ち分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

販売用不動産及び仕掛販売用不動産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～39年

器具及び備品 5～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

当社及び連結子会社は定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

## 貸倒引当金

売上債権、営業貸付金及び長期未入金等の貸倒損失に備えるため、これらの債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

## (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

## 貸金事業

「貸金事業」は資金の貸付を行っております。

資金の貸付による収益は、金融商品に関する会計基準に従い、その発生期間に収益を認識しております。

## 不動産事業

「不動産事業」は不動産の賃貸、販売及び管理を行っております。

不動産の賃貸等による収益は、リース取引に関する会計基準に従い、その発生期間に賃貸収益を認識しております。

不動産販売については、顧客との不動産売買契約に基づき、物件を顧客に引き渡す履行義務を負っています。当該契約については、物件が引き渡される一時点で履行義務が充足されるものであると判断し、顧客へ物件を引き渡した時点で収益を認識しています。

## M &amp; A コンサルティング事業

「M & A コンサルティング事業」はM & A 案件の組成・仲介を行っております。

譲渡企業と買収企業との間で最終的な譲渡契約が締結された時点で履行義務を充足しておりますが、譲渡対象物の引渡し等が実行された時点で顧客から対価を回収する可能性が高くなったと判断し、当該時点で収益を認識しております。

## その他

「その他」は電子部品のブランド使用料であり、顧客がブランドを使用する時点で収益を認識しております。

## (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## (6) のれんの償却方法及び償却期間

20年間の定額法により償却しております。

## (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

## (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「長期前払費用」に計上し、法人税法の規定により5年間で均等償却しております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

## 1. 棚卸資産（販売用不動産及び仕掛販売用不動産）の評価

## (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
販売用不動産	15,593,798	14,429,554
仕掛販売用不動産	1,403,000	1,453,000
売上原価(棚卸資産評価損)	-	25,794

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## 算定方法

当社グループの棚卸資産のうち主なものは、販売目的で保有している販売用不動産等であり、収益性の低下により期末における正味売却価額の見積り額が帳簿価額よりも下落している場合は、当該正味売却価額の見積り額をもって連結貸借対照表価額とし、その差額は簿価切下げとして、棚卸資産評価損に計上しております。

## 主要な仮定

正味売却価額の算出に用いた主要な仮定は、見積売価と見積追加コストであり、見積売価には、長期にわたる不動産開発及び売却活動の中で、経済情勢、市場環境、競合他社の動向等を考慮するとともに、見積追加コストには、建築コストの動向、開発計画の進捗状況、計画変更等の影響を考慮しております。

## 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

上記で記載した主要な仮定は、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づく最善の見積りであるものの、事業環境の変化などにより、上記見積り額的前提や仮定に変更が生じた場合には、簿価切下げに伴う棚卸資産評価損の計上が必要となる可能性があります。

## 2. 貸付金に係る貸倒引当金

## (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
貸付金(長期未収入金)に係る 貸倒引当金	145,838	145,838

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

## 算定方法

貸付金に係る貸倒引当金の算定方法は、連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(3)重要な引当金の計上基準」に記載しております。

## 主要な仮定

主要な仮定は「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」及び「債権分類の判定における担保となる営業権等の事業の収益性の見通し及び将来キャッシュ・フロー等の見積り」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益能力を個別に評価し、設定しております。「債権分類の判定における担保となる営業権等の事業の収益性の見通し及び将来キャッシュ・フロー等の見積り」は、営業権等からの回収可能見込額を個別に評価し、設定しております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響

貸付金の評価に係る社内規程に従って、貸付金を信用リスクに応じて正常債権、要注意債権、貸倒懸念債権及び回収不能債権に分類し、必要と認める貸倒引当金を計上する等の対応を行っておりますが、上記仮定は不確実性が高いため、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌連結会計年度（2027年3月期）以降の連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

なお、債務者区分及び債権分類の決定において、貸出先の経営改善計画などの将来の業績見込みに依存する場合には、より不確実性が高くなる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であります。

(後発事象に関する会計基準)

- ・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めておりました「前渡金」については、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

この結果、前連結会計年度の貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に含めていた、1,026千円は、「前渡金」として表示しております。

(追加情報)

(有形固定資産から販売用不動産への振替)

前第1四半期連結会計期間において、賃貸用不動産として取得した固定資産のうち、有形固定資産の土地及び建物2,458,993千円、無形固定資産の借地権1,581,853千円を保有目的の変更により、販売用不動産に振り替えております。

加えて当第1四半期連結会計期間において、賃貸用不動産として保有していた有形固定資産のうち土地5,987,924千円を保有目的の変更により、販売用不動産に振り替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	2,962,183	3,929,149

2. 担保に供している資産及び担保付債務は、次のとおりであります。

担保資産

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
定期預金	801,963	796,363
建物及び構築物	16,031,659	19,531,815
土地	34,254,629	40,671,020
販売用不動産	13,759,292	14,310,839
合計	64,847,544	75,310,039

担保付債務は、次のとおりであります。

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
短期借入金	-	2,950,002
1年内返済予定の長期借入金	6,937,650	2,459,408
長期借入金	38,750,424	51,787,199
合計	45,688,075	57,196,610

3. 財務制限条項

前連結会計年度(2025年3月31日)

- (1) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)400,000千円(当連結会計年度末の借入金残高)については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年3月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持する。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における債務者単体及び連結の損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としない。

債務者の純損益を2期連続して赤字とならないようにするものとする。

- (2) 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む。)1,700,000千円(当連結会計年度末の借入金残高)については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年3月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持する。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における債務者単体及び連結の損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としない。

債務者の純損益を2期連続して赤字とならないようにするものとする。

- (3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）647,500千円（当連結会計年度末の借入金残高）については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

各年度の決算期末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2024年3月期末における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

各年度の決算期における借入人の単体の損益計算書における経常損益の金額を、2025年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

- (4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）1,121,250千円（当連結会計年度末の借入金残高）については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

本契約締結日以降の各事業年度末日時点における、連結の損益計算書における経常損益について2期連続赤字としない。

本契約締結日以降の各事業年度末日時点における、連結の貸借対照表における純資産の部の金額について、基準期（2024年3月期）及び直近期のいずれか高い方の金額に対して75%以上を維持する。

- (5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）1,870,000千円（当連結会計年度末の借入金残高）については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

2024年3月期以降の各決算期において、単体の貸借対照表における純資産の部の金額を2023年3月決算期または直前決算期の単体の貸借対照表上の純資産の部の金額のうちいずれか大きい金額の75%以上に維持すること。

2024年3月決算期以降の各決算期において、単体の損益計算書上の経常損益について、2期連続して損失とならないこと。

当連結会計年度（2026年3月31日）

- (1) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）948,020千円（当連結会計年度末の借入金残高）については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

2026年3月期以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年3月期決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持する。

2026年3月期以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を2025年3月期決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%または直前の決算期末における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持する。

借入人は、2026年3月期以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期において、各年度の決算期における連結の損益計算書上の当期損益につき、2期連続して損失を計上しないようにする。

借入人は、2026年3月期以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期において、各年度の決算期における単体の損益計算書上の当期損益につき、2期連続して損失を計上しないようにする。

- (2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）400,000千円（当連結会計年度末の借入金残高）については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2023年3月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金

額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持する。

2024年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における債務者単体及び連結の損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としない。

債務者の純損益を2期連続して赤字とらないようにするものとする。

- (3) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）577,500千円（当連結会計年度末の借入金残高）については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

各年度の決算期末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2024年3月期末における借入人の貸借対照表における純資産の部の金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

各年度の決算期における借入人の単体の損益計算書における経常損益の金額を、2025年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とらないようにすること。

- (4) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）1,006,250千円（当連結会計年度末の借入金残高）については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

本契約締結日以降の各事業年度末日時点における、連結の損益計算書における経常損益について2期連続赤字としない。

本契約締結日以降の各事業年度末日時点における、連結の貸借対照表における純資産の部の金額について、基準期（2024年3月期）及び直近期のいずれか高い方の金額に対して75%以上を維持する。

- (5) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）1,600,000千円（当連結会計年度末の借入金残高）については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2025年3月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持する。

2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における債務者単体及び連結の損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としない。

債務者の純損益を2期連続して赤字とらないようにするものとする。

- (6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）1,500,000千円（当連結会計年度末の借入金残高）については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2025年3月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高い方の金額以上に維持する。

2026年3月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における債務者単体及び連結の損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としない。

債務者の純損益を2期連続して赤字とらないようにするものとする。

- (7) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）3,979,900千円（当連結会計年度末の借入金残高）については、財務制限条項が付されており、次の条項に抵触した場合には当該借入金の一括返済を求められる可能性があります。

本契約締結日以降の各事業年度末日時点における、連結の損益計算書における経常損益について2期連続赤

字としない。

本契約締結日以降の各事業年度末日及び第2四半期決算の末日時点における、連結の貸借対照表における純資産合計の金額について、直近期の金額に対して80%以上を維持する。なお、初回の判定は、2026年6月に、2026年3月期決算の末日時点の数値を用いて行うこととし、以後、半期ごとに同様とする。

(連結損益計算書関係)

1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
租税公課等	194,067	339,808
給料手当	160,236	218,520
支払手数料	198,248	216,547
役員報酬	135,120	137,820

(表示方法の変更)

当連結会計年度より、新会計システムの移行にあわせて勘定科目体系の見直しを行った結果、販売費及び一般管理費の科目間で組替えを行っております。この結果、前連結会計年度における「支払手数料」125,830千円及び「支払報酬」72,418千円を「支払手数料」198,248千円に組替えております。

3. 販売用不動産残高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、次のとおり販売用不動産評価損が不動産事業売上原価に含まれております。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売用不動産評価損	-	25,794

4. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物、土地	-	150,123
計	-	150,123

建物及び構築物と土地を一体として売却する契約であり、それぞれの資産に関する売却益を区分して算出することが困難であることから、当該売却取引で発生した売却益を総額で記載しております。

## 5. 減損損失

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

（単位：千円）

場所	用途	種類	減損損失
東京都	賃貸用	特許権	59,614

特許権については賃貸先の収益から賃貸料を収受するため、独立した単位として扱っております。当該資産において、将来キャッシュ・フローの回収が見込まれないと考えられるため使用価値を0円と判断し、全額（59,614千円）を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

（連結包括利益計算書関係）

## 1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	当連結会計年度 （自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	69,250	19,083
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	69,250	19,083
法人税等及び税効果額	-	-
その他有価証券評価差額金	69,250	19,083
その他の包括利益合計	69,250	19,083

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

	当連結会計 年度期首株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数
発行済株式				
普通株式	112,604,118	4,614,500	-	117,218,618
合計	112,604,118	4,614,500	-	117,218,618
自己株式				
普通株式	6,848,260	20	-	6,848,280
合計	6,848,260	20	-	6,848,280

（注）1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加4,614,500株は、新株式発行による増加4,358,100株及び新株予約権の権利行使による増加256,400株であります。

（注）2. 普通株式の自己株式の株式数の増加20株は、単元未満株式の買取り20株による増加であります。

## 2. 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第4回新株予約権	普通株式	-	24,300,000	512,800	23,787,200	40,676
合計			-	24,300,000	512,800	23,787,200	40,676

（注）1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

（注）2. 第4回新株予約権の増加24,300,000株は新株予約権の発行によるものであります。

（注）3. 第4回新株予約権の減少512,800株は、新株予約権の行使256,400株及び新株予約権の放棄256,400株によるものであります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 定時取締役会	普通株式	1,903,605	18.00	2024年3月31日	2024年6月10日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当金の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月14日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	1,986,666	18.00	2025年3月31日	2025年6月9日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:株)

	当連結会計 年度期首株式数	当連結会計 年度増加株式数	当連結会計 年度減少株式数	当連結会計 年度末株式数
発行済株式				
普通株式	117,218,618	197,500	-	117,416,118
合計	117,218,618	197,500	-	117,416,118
自己株式				
普通株式	6,848,280	116	-	6,848,396
合計	6,848,280	116	-	6,848,396

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加197,500株は、新株予約権の権利行使による増加197,500株であります。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加116株は、単元未満株式の買取り116株による増加であります。

## 2. 新株予約権に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出 会社	第4回新株予 約権	普通株式	23,787,200	-	197,500	23,589,700	40,338
合計			23,787,200	-	197,500	23,589,700	40,338

(注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

(注) 2. 第4回新株予約権の減少197,500株は、新株予約権の行使197,500株によるものであります。

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年2月14日 定時取締役会	普通株式	1,986,666	18.00	2025年3月31日	2025年6月9日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当金の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年3月26日 定時取締役会	普通株式	利益剰余金	1,990,218	18.00	2026年3月31日	2026年6月8日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	3,958,931	7,052,808
預入期間が3か月を超える 定期預金	775,963	734,363
現金及び現金同等物	3,182,967	6,318,444

(リース取引関係)

## 1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

(貸主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	3,120,364	3,335,540
1年超	27,218,556	27,042,932
合計	30,338,921	30,378,473

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	199,471	203,151
1年超	3,419,642	2,851,013
合計	3,619,113	3,054,164

## (金融商品関係)

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## 金融商品に対する取組方針

当連結グループは、資金運用については主に短期的な預金及び有価証券に限定し、資金調達については主に金融機関等からの借入及び社債発行による方針であります。

## 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権及びその他の債権は、顧客の信用リスクに晒されています。顧客の信用リスクに関しては、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況をモニタリングし、常に把握する体制としております。

投資有価証券は主に海外株式市場への純投資であり、市場価格及び為替の変動リスクに晒されています。変動リスクに関しては定期的に時価を確認し、取得価額との差額を把握しております。

借入金は、主に運転資金及び賃貸用不動産の購入に必要な資金の調達を目的としたものであり、期日は連結決算日後最長で26年後であります。

社債は、主に運転資金及び賃貸用不動産の購入に必要な資金の調達を目的としたものであり、期日は連結決算日後最長で1年4ヶ月後であります。

## 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち、46.3%が特定の大口顧客グループに対するものであります。

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
営業貸付金	962,506	960,287	2,219
投資有価証券			
其他有価証券	604,479	604,479	-
資産計	1,566,986	1,564,767	2,219
社債	1,900,000	1,880,103	19,896
長期借入金(*3)	46,696,405	43,665,052	3,031,353
負債計	48,596,405	45,545,155	3,051,249

(\*1) 「現金及び預金」、「信託預金」、「受取手形」、「営業未収収益」、「営業未収入金」、「未収収益」、「未収入金」、「未収消費税等」、「未収還付法人税等」、「短期社債」、「短期借入金」、「未払金」、「未払消費税等」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(\*2) 長期貸付金は返済期日が未定のため、記載を省略しております。

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
営業貸付金	3,238,858	3,220,925	17,932
投資有価証券			
其他有価証券	659,190	659,190	-
資産計	3,898,049	3,880,116	17,932
社債	2,310,000	2,291,606	18,393
長期借入金(*3)	55,246,608	50,524,391	4,722,216
負債計	57,556,608	52,815,997	4,740,610

(\*1) 「現金及び預金」、「信託預金」、「営業未収収益」、「営業未収入金」、「未収収益」、「未収入金」、「未収還付法人税等」、「短期社債」、「短期借入金」、「未払金」、「未払消費税等」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(\*2) 長期貸付金は返済期日が未定のため、記載を省略しております。

(\*3) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

## (注) 1. 市場価格のない株式等

市場価格のない株式等は、次のとおりであり、金融商品の時価情報には含めておりません。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	340
出資金	198,630

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	4,340
出資金	231,660

## 2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,958,931	-	-	-
受取手形	109,564	-	-	-
営業未収入金	177,061	-	-	-
営業貸付金	874,072	88,433	-	-
未収消費税等	618,206	-	-	-
未収還付法人税等	371,266	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	300,600
合計	6,109,102	88,433	-	300,600

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	7,052,808	-	-	-
営業未収入金	195,662	-	-	-
営業貸付金	2,639,186	347,212	252,460	-
未収還付法人税等	702	-	-	-
長期貸付金	-	-	-	294,000
合計	9,888,359	347,212	252,460	294,000

## 3. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期社債	600,000	-	-	-	-	-
短期借入金	1,679,000	-	-	-	-	-
社債	-	-	1,900,000	-	-	-
長期借入金	7,945,980	2,396,672	2,555,216	2,123,380	3,215,800	28,459,354
合計	10,224,980	2,396,672	4,455,216	2,123,380	3,215,800	28,459,354

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期社債	600,000	-	-	-	-	-
短期借入金	5,775,602	-	-	-	-	-
社債	-	2,310,000	-	-	-	-
長期借入金	2,459,408	15,680,311	3,249,279	3,341,131	3,065,964	27,450,512
合計	8,835,010	17,990,311	3,249,279	3,341,131	3,065,964	27,450,512

## (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## 1.時価で連結貸借対照表計上額とする金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	604,479	-	-	604,479
資産計	604,479	-	-	604,479

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	659,190	-	-	659,190
資産計	659,190	-	-	659,190

## 2.時価で連結貸借対照表計上額としている金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金	-	960,287	-	960,287
資産計	-	960,287	-	960,287
社債	-	1,880,103	-	1,880,103
長期借入金	-	43,665,052	-	43,665,052
負債計	-	45,545,155	-	45,545,155

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業貸付金	-	3,220,925	-	3,220,925
資産計	-	3,220,925	-	3,220,925
社債	-	2,291,606	-	2,291,606
長期借入金	-	50,524,391	-	50,524,391
負債計	-	52,815,997	-	52,815,997

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格、基準価額及び当該評価日の為替レートによっており、活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

営業貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2に分類しております。

社債

元利金の合計額を同様の新規社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル2に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	407,459	395,897	11,561
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	197,020	276,558	79,538
その他	-	-	-
小計	197,020	276,558	79,538
合計	604,479	672,456	67,976

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額198,970千円)については、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

区分	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式	248,066	308,520	60,454
その他	411,124	413,330	2,205
小計	659,190	721,850	62,660
合計	659,190	721,850	62,660

(注) 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額236,000千円)については、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

区分	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	21,778	1,817	-
合計	21,778	1,817	-

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産	(千円)	(千円)
未払事業税	14,023	53,437
譲渡損益調整勘定	5,017	5,017
減価償却超過額	86,347	146,295
減損損失	18,663	14,342
販売用不動産評価損	-	8,130
投資有価証券評価損	26,326	26,326
貸倒引当金	152,638	155,470
関係会社株式取得関連費用	20,755	20,755
繰越欠損金	105,981	167,020
その他有価証券評価差額金	25,070	19,055
その他	15,919	26,888
繰延税金資産小計	470,743	642,739
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	102,736	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	222,708	359,607
評価性引当額小計(注1)	325,444	359,607
繰延税金資産合計	145,298	283,131
繰延税金負債との相殺	36,924	7,599
繰延税金資産の純額	108,374	275,532
繰延税金負債		
未収事業税	25,649	-
資産除去債務	6,397	5,810
連結子会社の時価評価差額	2,641,594	2,582,853
その他	503	-
繰延税金負債合計	2,674,145	2,588,664
繰延税金資産との相殺	36,924	7,599
繰延税金負債の純額	2,637,221	2,581,065

(注1) 評価性引当額が84,799千円減少しております。この減少の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額102,736千円が減少したことによるものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	105,981	105,981千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	102,736	102,736 "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	3,245	(b)3,245 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金105,981千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産3,245千円を計上しております。当該繰延税金資産3,245千円は、連結子会社である株式会社エイコスにおける税務上の繰越欠損金の残高3,245千円(法定実効税率を乗じた額)について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

## 当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	60,227	60,227千円
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	- "
繰延税金資産	-	-	-	-	-	60,227	(b)60,227 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金60,227千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産60,227千円を計上しております。当該繰延税金資産60,227千円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高60,227千円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	- %
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.86	-
受取配当金の益金不算入額	0.22	-
住民税均等割等	0.79	-
評価性引当額の増減	21.13	-
のれん償却額	4.74	-
過年度法人税等	12.12	-
税率変更による影響	13.09	-
その他	0.79	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	85.94	-

（注）当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

## (賃貸等不動産関係)

当社及び連結子会社では、各地域において賃貸収入を得ることを目的としてアミューズメント施設、商業施設等の賃貸用物件を有しております。

2025年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,760,943千円(不動産事業のセグメント利益から内部取引を消去し、営業外収益の受取賃貸料及び営業外費用の賃貸不動産経費を加減算して算出しております。)であります。

2026年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は2,819,518千円(不動産事業のセグメント利益から内部取引を消去し、営業外収益の受取賃貸料及び営業外費用の賃貸不動産経費を加減算して算出しております。)であります。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	57,809,378	66,365,422
期中増減額	8,556,043	8,258,940
期末残高	66,365,422	74,624,362
期末時価	77,045,023	87,370,163

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 前連結会計年度の増減額の主な増加は、東京都、静岡県、新潟県、山口県、長崎県及び大阪府の賃貸用不動産取得11,303,986千円によるものであります。
3. 前連結会計年度末の主な減少額は、減価償却費等1,031,569千円及び山口県、愛知県の不動産売却1,674,308千円によるものであります。
4. 当連結会計年度の増減額の主な増加は、東京都、千葉県、埼玉県、京都府及び北海道の賃貸用不動産の取得19,098,511千円によるものであります。
5. 当連結会計年度末の主な減少額は、減価償却費等1,210,085千円並びに千葉県、富山県及び山口県の不動産売却9,629,485千円によるものであります。
6. 前連結会計年度及び当連結会計年度の時価は、主として収益還元法に基づく金額であります。

## (収益認識関係)

## 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	貸金事業	不動産事業	M & A コンサルティング事業	計		
成功報酬	-	-	-	-	-	-
不動産販売等	-	2,203,511	-	2,203,511	-	2,203,511
その他	-	-	-	-	340	340
顧客との契約から生じる収益	-	2,203,511	-	2,203,511	340	2,203,852
その他の収益(注) 2	289,193	4,344,364	-	4,633,558	21,600	4,655,158
外部顧客への売上高	289,193	6,547,876	-	6,837,069	21,940	6,859,010

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、知的財産関連事業及び電子部品のブランド使用料であります。

2. その他の収益には、リース取引に関する会計基準及び金融商品に関する会計基準で認識される収益が含まれております。

当連結会計年度（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計
	貸金事業	不動産事業	M & A コンサルティング事業	計		
成功報酬	-	-	2,010,062	2,010,062	-	2,010,062
不動産販売等	-	9,965,607	-	9,965,607	-	9,965,607
その他	-	-	-	-	223	223
顧客との契約から生じる収益	-	9,965,607	2,010,062	11,975,670	223	11,975,893
その他の収益(注) 2	284,897	4,735,205	-	5,020,103	-	5,020,103
外部顧客への売上高	284,897	14,700,813	2,010,062	16,995,773	223	16,995,997

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、電子部品のブランド使用料であります。

2. その他の収益には、リース取引に関する会計基準及び金融商品に関する会計基準で認識される収益が含まれております。

## 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は、連結財務諸表「注記事項（連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において重要な契約資産・契約負債はありません。

## (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

## (1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に営業本部を置き、営業本部主導を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

## (2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「貸金事業」は、パチンコホール企業及びそれ以外の事業者へ必要資金を貸付けることをしております。

「不動産事業」は、パチンコホール企業及び事業会社へ土地や建物を販売及び賃貸しております。

「M&Aコンサルティング事業」は、パチンコホール企業及び事業会社におけるM&A案件の組成・仲介をしております。

## 2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、経常損益ベースの数値であります。

また、当連結会計年度より、各セグメント利益をより適切に表示させるために、関係会社支払利息のセグメントへの配分方法を変更しております。

なお、前連結会計年度におきましても、同様の方法を用いて算出したセグメント利益に組み替えております。

## 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	貸金事業	不動産事業	M&Aコンサル ティング事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	289,193	6,547,876	-	6,837,069	21,940	6,859,010	-	6,859,010
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	289,193	6,547,876	-	6,837,069	21,940	6,859,010	-	6,859,010
セグメント利益又は損失( )	148,570	1,055,222	157,903	1,045,889	2,579	1,048,469	426,244	622,225
セグメント資産	1,164,775	74,757,462	180,568	76,102,806	1,135	76,103,941	1,547,502	77,651,443
セグメント負債	1,752,877	53,330,653	701,004	55,784,534	4,626	55,789,161	2,818,514	58,607,675
その他の項目								
減価償却費	11,968	1,031,569	-	1,043,537	14,110	1,057,648	3,891	1,061,539
のれんの償却額	-	72,506	-	72,506	-	72,506	-	72,506
支払利息 社債利息	82,117	1,325,026	128,263	1,535,408	-	1,535,408	158,531	1,693,939
特別損失								
(減損損失)	-	-	-	-	59,614	59,614	-	59,614
(固定資産除売却損)	-	7,816	-	7,816	-	7,816	-	7,816
(貸倒引当金繰入額)	-	-	-	-	23,760	23,760	-	23,760
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	11,299,959	-	11,299,959	-	11,299,959	1,330	11,301,289

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、知的財産関連事業及び電子部品のブランド使用料並びに知的財産関連事業の減価償却費等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失( )の調整額 426,244千円は、各報告セグメントに配分していない全社費であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額1,547,502千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) セグメント負債の調整額2,818,514千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。

(4) 支払利息の調整額158,531千円は、各報告セグメントに配分していない全社支払利息であります。

3. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	貸金事業	不動産事業	M&Aコンサル ティング事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	284,897	14,700,813	2,010,062	16,995,773	223	16,995,997	-	16,995,997
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	284,897	14,700,813	2,010,062	16,995,773	223	16,995,997	-	16,995,997
セグメント利益 又は損失（ ）	98,986	1,060,067	1,712,971	2,872,025	1,053	2,870,972	516,809	2,354,163
セグメント資産	3,535,162	85,175,921	176,278	88,887,362	4	88,887,366	2,812,439	91,699,806
セグメント負債	1,929,957	63,214,507	2,550,294	67,694,759	58	67,694,817	5,051,118	72,745,935
その他の項目								
減価償却費	10,090	1,186,229	-	1,196,320	-	1,196,320	9,505	1,205,826
のれんの償却額	-	72,506	-	72,506	-	72,506	-	72,506
支払利息 社債利息	42,949	1,522,603	109,992	1,675,546	-	1,675,546	436,948	2,112,494
特別利益								
（固定資産売却 益）	-	150,123	-	150,123	-	150,123	-	150,123
（違約金収入）	-	140,000	-	140,000	-	140,000	-	140,000
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	800	17,300,973	-	17,301,773	-	17,301,773	28,532	17,330,306

（注）1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、知的財産関連事業及び電子部品のブランド使用料であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

（1）セグメント利益又は損失（ ）の調整額 516,809千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（2）セグメント資産の調整額2,812,439千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

（3）セグメント負債の調整額5,051,118千円は、各報告セグメントに配分していない全社負債であります。

（4）支払利息の調整額436,948千円は、各報告セグメントに配分していない全社支払利息であります。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

#### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

#### 2. 地域ごとの情報

##### （1）売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### （2）有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
青野産業株式会社	1,408,520	不動産事業
株式会社マルハン	799,143	不動産事業
兼子卓三	749,855	不動産事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
オリックス不動産株式会社	6,790,504	不動産事業
エムエル・エステート株式会社	2,993,445	不動産事業
株式会社善都	2,027,675	不動産事業及びM & A コンサルティング事業

## 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	貸金事業	不動産事業	M & A コンサルティング事業	計			
減損損失					59,614		59,614

(注) その他の金額は、特許権の減損損失に係るものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	貸金事業	不動産事業	M&Aコンサル ティング事業	計			
当期償却額		72,506		72,506			72,506
当期末残高		1,371,585		1,371,585			1,371,585

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				その他	調整額	合計
	貸金事業	不動産事業	M&Aコンサル ティング事業	計			
当期償却額		72,506		72,506			72,506
当期末残高		1,299,079		1,299,079			1,299,079

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

## (ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高	
役員	田辺順一			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 16.19% 間接 18.48%	債務被保証	借入に伴う債務被保証(注1)	179,000			
役員	堀田恭史			当社常勤監査役	(被所有) 直接 0.09%	資金の貸付	資金の回収(注2)	1,000	長期貸付金	22,600	
							受取利息(注2)	228	未収収益	169	
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	カタリスト株式会社(注3)	東京都豊島区	2,000	資産管理会社	(被所有) 直接 18.48%	資金の貸付社債及び新株予約権の発行	資金の回収(注2)	1,100,000			
							受取利息(注2)	10,527			
							社債の発行(注4)	2,600,000	社債	1,700,000	
							社債の償還(注4)	900,000			
							社債利息(注4)	98,843	未払費用	79,101	
新株予約権の付与(注5)	25,543	新株予約権	25,137								

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) JALCOホールディングス株式会社の借入に対して、代表取締役田辺順一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(注2) 資金の貸付及び貸付に伴う受取利息は、市場金利及びリスク等を勘案して、協議の上決定しております。

(注3) カタリスト株式会社は、当社代表取締役田辺順一が議決権の100%を直接保有する会社であります。

(注4) 社債の発行及び社債に伴う社債利息は、市場金利及びリスク等を勘案して、協議の上決定しております。

(注5) 新株予約権の付与は、2024年8月14日開催の取締役会決議に基づき発行された第4回新株予約権であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	堀田恭史			当社常勤監査役	(被所有) 直接 0.09%	資金の貸付	資金の回収(注1)	1,000	長期貸付金	21,600
							受取利息(注1)	218	未収収益	162
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	カタリスト株式会社(注2)	東京都豊島区	2,000	資産管理会社	(被所有) 直接 15.91%	社債の発行	社債の発行(注3)		社債	1,700,000
							社債利息(注3)	101,999	未払費用	79,101

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付及び貸付に伴う受取利息は、市場金利及びリスク等を勘案して、協議の上決定しております。

(注2) カタリスト株式会社は、当社代表取締役田辺順一が議決権の100%を直接保有する会社であります。

(注3) 社債の発行及び社債に伴う社債利息は、市場金利及びリスク等を勘案して、協議の上決定しております。

## (イ) 連結財務諸表提出会社の重要な子会社の役員及びその近親者

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社の役員	岩見哲也			子会社の取締役	(被所有)直接 1.71%	資金の貸付 社債及び新株予約権の発行 新株予約権の行使			長期貸付金	66,000
							受取利息(注1)	658	未収収益	494
							社債の発行(注2)	100,000		
							社債の償還(注2)	100,000		
							社債利息(注2)	542		
							新株予約権の付与(注3)	438		
							新株予約権の行使(注3)	99,996		
子会社の役員	櫻井義郎			子会社の取締役	(被所有)直接 0.36%	資金の貸付			長期貸付金	113,800
							受取利息(注1)	1,135	未収収益	852

(注1) 資金の貸付及び貸付に伴う受取利息は、市場金利及びリスク等を勘案して、協議の上決定しております。

(注2) 社債の発行及び社債に伴う社債利息は、市場金利及びリスク等を勘案して、協議の上決定しております。

(注3) 新株予約権の付与及び行使は、2024年8月14日開催の取締役会決議に基づき発行された第4回新株予約権及びその行使であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社の役員	岩見哲也			子会社の取締役	(被所有)直接 1.71%	資金の貸付	資金の貸付(注1)	120,000	長期貸付金	66,000
							資金の回収(注1)	120,000		
							受取利息(注1)	1,058	未収収益	495
子会社の役員	櫻井義郎			子会社の取締役	(被所有)直接 0.36%	資金の貸付	資金の回収(注1)	2,000	長期貸付金	111,800
							受取利息(注1)	1,122	未収収益	839

(注1) 資金の貸付及び貸付に伴う受取利息は、市場金利及びリスク等を勘案して、協議の上決定しております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	田辺順一			当社代表取締役社長	(被所有) 直接 16.19% 間接 18.48%	債務被保証	借入に伴う債務被保証(注1)	8,826,014		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	東北タツミ株式会社(注2)	福島県福島市	50,000	デジタル家電製品組立 車載制御機器組立請負 環境分析 精密金型設計製造 プレス成型 コネクター開発・製造・販売		ブランド使用料の受取 役員の兼任	ブランド使用料売上(注3)	340		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	HANGZHOU JALCO ELECTRONICS CO., LTD.(注4)	中国浙江省杭州	RMB27,275	プレス成型 コネクター製造・販売		部品等の販売	部品等の販売		長期未収入金(注5)	117,445

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 株式会社ジャルコの借入に対して、代表取締役田辺順一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (注2) 東北タツミ株式会社は、当社取締役吉岡勉が議決権の100%を直接保有する会社であります。
- (注3) 事業譲渡以前にジャルコが製造していた電子機器用部品を販売した場合、売上高の1%をブランド使用料として受け取っております。
- (注4) HANGZHOU JALCO ELECTRONICS CO., LTD.は、当社取締役吉岡勉が議決権の100%を直接保有する会社であります。
- (注5) 長期未収入金に対し、117,445千円の貸倒引当金を計上しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	田辺順一			当社代表取締役社長	(被所有)直接16.16% 間接15.91%	債務被保証	借入に伴う債務被保証(注1)	8,371,603		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	東北タツミ株式会社(注2)	福島県福島市	50,000	デジタル家電製品組立 車載制御機器組立請負 環境分析 精密金型設計製造 プレス成型 コネクター開発・製造・販売		ブランド使用料の受取 役員の兼任	ブランド使用料売上(注3)	223		
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	HANGZHOU JALCO ELECTRONICS CO., LTD.(注4)	中国浙江省杭州	RMB27,275	プレス成型 コネクター製造・販売		部品等の販売	部品等の販売		長期未収入金(注5)	126,428

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 株式会社ジャルコの借入に対して、代表取締役田辺順一より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (注2) 東北タツミ株式会社は、当社取締役吉岡勉が議決権の100%を直接保有する会社であります。
- (注3) 事業譲渡以前にジャルコが製造していた電子機器用部品を販売した場合、売上高の1%をブランド使用料として受け取っております。
- (注4) HANGZHOU JALCO ELECTRONICS CO., LTD.は、当社取締役吉岡勉が議決権の100%を直接保有する会社であります。
- (注5) 長期未収入金に対し、126,428千円の貸倒引当金を計上しております。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	172円18銭	171円06銭
1株当たり当期純利益金額	0円61銭	16円31銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	65,779	1,800,700
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	65,779	1,800,700
普通株式の期中平均株式数(千株)	107,570	110,399
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
(うち新株予約権(千株))	( - )	( - )
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第4回新株予約権 新株予約権の数 237,872個 普通株式 23,787,200株	第4回新株予約権 新株予約権の数 235,897個 普通株式 23,589,700株

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
JALCOホールディングス(株)	第3回無担保普通社債	2024年 6月10日	1,000,000	1,000,000	6.0	無担保社債	2027年 6月9日
JALCOホールディングス(株)	第5回無担保普通社債	2024年 7月9日	700,000	700,000	6.0	無担保社債	2027年 7月8日
JALCOホールディングス(株)	第6回無担保普通社債	2024年 7月26日	100,000	100,000	6.0	無担保社債	2027年 7月25日
JALCOホールディングス(株)	第8回無担保普通社債	2024年 7月31日	100,000	100,000	6.0	無担保社債	2027年 7月30日
JALCOホールディングス(株)	第9回無担保普通社債 (注)2	2024年 12月10日	300,000	300,000 (300,000)	6.0	無担保社債	2026年 12月9日
JALCOホールディングス(株)	第10回無担保普通社債 (注)2	2024年 12月10日	300,000	300,000 (300,000)	6.0	無担保社債	2026年 12月9日
JALCOホールディングス(株)	第11回無担保普通社債	2025年 11月28日		410,000	5.0	無担保社債	2027年 5月31日
合計			2,500,000	2,910,000 (600,000)			

(注)1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 当社債について、2025年3月31日現在において2025年12月9日の償還期限でありましたが、2025年12月8日に償還期限を2026年12月9日に延長しております。

3. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
600,000	2,310,000			

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,679,000	5,775,602	3.88	
1年以内に返済予定の長期借入金	7,945,980	2,459,408	4.04	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	38,750,424	52,787,199	4.01	2027年~ 2052年
合計	48,375,405	61,022,210		

(注)1. 平均利率は、当連結会計年度末の利率及び残高をもとに加重平均した利率であります。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	15,680,311	3,249,279	3,341,131	3,065,964
合計	15,680,311	3,249,279	3,341,131	3,065,964

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,445,593	16,995,997
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	415,803	2,588,749
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	278,735	1,800,700
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	2.53	16.31

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,381,473	809,920
前払費用	8,945	6,856
前渡金	1,026	599,115
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	65,760
未収収益	2,252	2,207
関係会社未収収益	-	5,400
未収入金	2,215	6,476
未収還付法人税等	357,777	679
未収消費税等	304,174	-
その他	10,858	23,703
流動資産合計	2,068,723	1,520,119
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,735	3,152
工具、器具及び備品	2,874	3,847
土地	43,941	43,941
有形固定資産合計	50,550	50,940
無形固定資産		
ソフトウェア	4,279	13,727
無形固定資産合計	4,279	13,727
投資その他の資産		
投資有価証券	604,479	659,190
関係会社株式	7,113,121	7,463,121
出資金	41,000	41,000
長期貸付金	300,600	294,000
関係会社長期貸付金	17,173,800	18,018,260
差入保証金	20,440	41,710
長期前払費用	77,550	100,729
繰延税金資産	-	64,291
その他	47,480	53,415
投資その他の資産合計	25,378,473	26,735,719
固定資産合計	25,433,303	26,800,387
資産合計	27,502,027	28,320,507

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
短期社債	600,000	600,000
短期借入金	609,000	1,360,600
1年内返済予定の長期借入金	150,000	215,760
未払金	9,503	21,201
未払費用	105,066	125,427
未払法人税等	14,988	48,139
未払消費税等	29,736	15,209
預り金	13,994	11,861
前受収益	605	605
流動負債合計	1,532,894	2,398,805
<b>固定負債</b>		
社債	1,900,000	2,310,000
長期借入金	5,687,500	6,955,560
固定負債合計	7,587,500	9,265,560
負債合計	9,120,394	11,664,365
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	7,331,387	7,370,068
<b>資本剰余金</b>		
資本準備金	6,450,294	6,488,976
資本剰余金合計	6,450,294	6,488,976
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
繰越利益剰余金	5,925,899	4,104,340
利益剰余金合計	5,925,899	4,104,340
自己株式	1,287,086	1,287,127
株主資本合計	18,420,494	16,676,258
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	79,538	60,454
評価・換算差額等合計	79,538	60,454
新株予約権	40,676	40,338
純資産合計	18,381,632	16,656,142
負債純資産合計	27,502,027	28,320,507

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 331,800	1 399,400
売上総利益	331,800	399,400
販売費及び一般管理費	2 622,044	2 696,910
営業損失( )	290,244	297,510
営業外収益		
受取利息	1 551,742	1 769,627
受取配当金	1 1,615,020	1 17,419
投資有価証券評価益	23,969	-
受取手数料	-	3,636
受取賃貸料	6,600	6,600
受取出向料	-	50,159
還付加算金	-	3,686
その他	617	2,126
営業外収益合計	2,197,949	853,255
営業外費用		
支払利息	194,407	1 202,659
社債利息	118,569	156,931
賃貸不動産経費	1,234	1,225
投資有価証券評価損	-	2,205
借入手数料	17,989	47,543
株式交付費	68,018	-
支払補償費	26,064	-
その他	820	106
営業外費用合計	427,103	410,672
経常利益	1,480,601	145,072
特別利益		
新株予約権戻入益	438	-
特別利益合計	438	-
税引前当期純利益	1,481,039	145,072
法人税、住民税及び事業税	1,689	44,257
法人税等調整額	53,872	64,291
法人税等合計	55,561	20,034
当期純利益	1,425,478	165,107

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,449,681	5,568,588	5,568,588	6,404,026	6,404,026	1,287,077	17,135,220
当期変動額							
新株の発行	831,488	831,488	831,488				1,662,977
新株の発行（新株 予約権の行使）	50,217	50,217	50,217				100,434
剰余金の配当				1,903,605	1,903,605		1,903,605
当期純利益				1,425,478	1,425,478		1,425,478
自己株式の取得						9	9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	881,705	881,705	881,705	478,127	478,127	9	1,285,274
当期末残高	7,331,387	6,450,294	6,450,294	5,925,899	5,925,899	1,287,086	18,420,494

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	10,287	10,287	-	17,124,933
当期変動額				
新株の発行				1,662,977
新株の発行（新株 予約権の行使）				100,434
剰余金の配当				1,903,605
当期純利益				1,425,478
自己株式の取得				9
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	69,250	69,250	40,676	28,574
当期変動額合計	69,250	69,250	40,676	1,256,699
当期末残高	79,538	79,538	40,676	18,381,632

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	7,331,387	6,450,294	6,450,294	5,925,899	5,925,899	1,287,086	18,420,494
当期変動額							
新株の発行							-
新株の発行(新株 予約権の行使)	38,681	38,681	38,681				77,362
剰余金の配当				1,986,666	1,986,666		1,986,666
当期純利益				165,107	165,107		165,107
自己株式の取得						40	40
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	38,681	38,681	38,681	1,821,559	1,821,559	40	1,744,236
当期末残高	7,370,068	6,488,976	6,488,976	4,104,340	4,104,340	1,287,127	16,676,258

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	79,538	79,538	40,676	18,381,632
当期変動額				
新株の発行				-
新株の発行(新株 予約権の行使)				77,362
剰余金の配当				1,986,666
当期純利益				165,107
自己株式の取得				40
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	19,083	19,083	337	18,746
当期変動額合計	19,083	19,083	337	1,725,490
当期末残高	60,454	60,454	40,338	16,656,142

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

## 其他有価証券

## 市場価格のない株式等以外のもの

## 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

## 市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持ち分相当額を純額で取り込む方法によっております。

## 2. 固定資産の減価償却の方法

## 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	12～15年
工具、器具及び備品	3～15年

## 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しております。

## 3. 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下の通りであります。

## M &amp; Aコンサルティング事業

「M & Aコンサルティング事業」はM & A案件の組成・仲介を行っております。

譲渡企業と買収企業との間で最終的な譲渡契約が締結された時点で履行義務を充足しておりますが、譲渡対象物の引渡し等が実行された時点で顧客から対価を回収する可能性が高くなったと判断し、当該時点で収益を認識しております。

## 連結子会社からの役務提供料

契約期間にわたり均一のサービスを提供するものであるため、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり収益を認識しております。

## (重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1. 保証債務

下記の会社の借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
株式会社ジャルコ	37,467,296	49,250,425
株式会社エイコス	400,000	390,004
計	37,867,296	49,640,429

## (損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	331,800	399,400
営業取引以外の取引による取引高 (営業外収益)	2,119,859	815,796
営業取引以外の取引による取引高 (営業外費用)	-	3,643

2. 販売費及び一般管理費は、そのほとんどが一般管理費に属する費用であります。  
 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	160,236	218,520
役員報酬	135,120	135,120
支払手数料	161,339	155,804
減価償却費	3,709	6,180

(表示方法の変更)

当事業年度より、新会計システムの移行にあわせて勘定科目体系の見直しを行った結果、販売費及び一般管理費の科目間で組替えを行っております。この結果、前事業年度における「支払手数料」97,091千円及び「支払報酬」64,248千円を「支払手数料」161,339千円に組替えております。

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式7,113,121千円)は、市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額は関係会社株式7,463,121千円)は、市場価格のない株式等であるため、時価を記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位：千円)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	163,872	163,872
投資有価証券評価損	26,326	26,326
資産除去債務	1,431	1,702
未払事業税	4,404	3,490
その他	413	574
繰越欠損金	102,736	60,227
その他有価証券評価差額金	25,070	19,055
繰延税金資産小計	324,255	275,247
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	102,736	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	195,869	210,956
評価性引当額小計	298,605	210,956
繰延税金資産合計	25,649	64,291
繰延税金負債との相殺	25,649	-
繰延税金資産純額	-	64,291
繰延税金負債		
未収還付事業税	25,649	-
繰延税金負債合計	25,649	-
繰延税金資産との相殺	25,649	-
繰延税金負債純額	-	-

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)	
	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62	30.62
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.89	10.96
受取配当金の益金不算入額	33.14	0.74
住民税均等割等	0.08	0.83
評価性引当額	5.90	44.32
未収還付事業税の益金算入	-	17.68
繰越欠損金の当期使用額	-	28.50
その他	0.60	0.35
税効果会計適用後の法人税等の負担率	3.75	13.81

## (収益認識関係)

## (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

連結子会社からの役務提供料であり、売上高は331,800千円であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結子会社からの役務提供料であり、売上高は399,400千円であります。

## (2) 収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	当期末減価償却累計額又は償却累計額
有形固定資産	建物	106,233	-	-	582	106,233	103,081
	工具、器具及び備品	11,177	2,465	-	1,492	13,642	9,795
	土地	43,941	-	-	-	43,941	-
	計	161,352	2,465	-	2,075	163,817	112,877
無形固定資産	ソフトウェア	21,152	12,494	-	3,046	33,646	19,919
	計	21,152	12,494	-	3,046	33,646	19,919

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

## 【引当金明細表】

該当事項はありません。

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://jalco-hd.com/">https://jalco-hd.com/</a>
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第14期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月25日関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第14期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)2025年6月25日関東財務局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

(第15期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)2025年11月13日関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2025年7月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第20号の規定(子会社等における財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結)に基づく臨時報告書であります。

2025年12月19日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第20号の規定(子会社等における財務上の特約が付された金銭消費貸借契約の締結)に基づく臨時報告書であります。

2026年6月23日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

**第二部 【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

JALCOホールディングス株式会社  
取締役会 御中

アルファ監査法人

東京都港区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 奥津 泰彦

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 磯 巧

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJALCOホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JALCOホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売用不動産の評価の妥当性について	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、販売用不動産14,429百万円が計上されており、連結総資産に占める割合は15.7%程度である。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）の「1. 棚卸資産（販売用不動産及び仕掛販売用不動産）の評価」に記載されているとおり、販売用不動産の収益性の低下により期末における正味売却価額の見積り額が帳簿価額よりも下落している場合は当該正味売却価額の見積り額をもって連結貸借対照表価額とし、その差額は簿価切下げとして、棚卸資産評価損に計上される。</p> <p>なお、当連結会計年度において棚卸資産（販売用不動産）評価損は25百万円計上されている。</p> <p>これらの販売用不動産の評価に関して、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）の「4. 会計方針に関する事項（1）重要な資産の評価基準及び評価方法 棚卸資産」及び【注記事項】（重要な会計上の見積り）の「1. 棚卸資産（販売用不動産及び仕掛販売用不動産）の評価」に、経営者による説明が記述されている。</p> <p>販売用不動産の正味売却価額の算定の基礎となる賃料等や割引率及び追加コストの見積りは個別物件ごとに行われるが、経済環境や金利の変動、不動産市場における競合状況等の外部要因により大きく影響を受ける。このため、見積りの不確実性が高く、経営者の主観的な判断による程度が大きい。</p> <p>以上から、当監査法人は、販売用不動産の評価の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、販売用不動産の評価の合理性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 評価の合理性を検討する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、特に以下に焦点を当てて評価を実施した。 ・直接部門とは独立した部門の担当者が、評価額と関連資料を照合し、判定結果の妥当性を検討する統制</p> <p>(2) 個々の販売用不動産の正味売却価額の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・正味売却価額の算定方法の適切性及び継続性を評価した。</li> <li>・販売用不動産の評価における重要な仮定である賃料等について、経営者に見積り方法やその根拠を質問し、販売用不動産の評価への反映を確認し、見積りの合理性及び不確実性の程度を評価した。</li> <li>・正味売却価額の算定に用いる会社が設定した割引率の見積りについて、過去からの推移分析、外部機関が公表している情報やヒアリング結果との整合性を検討しその合理性を評価した。</li> <li>・過年度における正味売却価額の見積りとその後の販売実績額とを比較し、その差異原因を検討することで経営者による見積りの精度を評価した。その上で、当連結会計年度末における販売用不動産の正味売却価額の見積りが会計基準の要件に照らして合理的であるかどうかを検討した。</li> <li>・個々の販売用不動産の正味売却価額について、販売実績と照合することにより見積りの合理性を評価した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、JALCOホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、JALCOホールディングス株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は、30,000千円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。



## 独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

JALCOホールディングス株式会社  
取締役会 御中

### アルファ監査法人

東京都港区

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 奥津 泰彦

指定社員  
業務執行社員

公認会計士 磯 巧

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているJALCOホールディングス株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、JALCOホールディングス株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要

がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。